資料２－２　別添１

「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めたものに関する対応状況・変更箇所

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　４２　）　　（大学名）　岐阜大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	中期目標: 「岐阜大学の国際化ポリシーとビジョン」に基づき、国際化につながる施策を推進するとともに、その成果を地域に還元し、地域社会のグローカル化に貢献する。 中期計画: 大学の国際化を推進するため、複数の協定大学への海外共同実験室の設置・活用やダブルディグリー・プログラムを推進するとともに、平成31年度を目途にジョイントディグリー・プログラムを整備し実施する。 説明:第2期中期目標期間においても、国際化に関して体制整備を行うことや、大学の国際化への取組成果を社会に還元することを掲げていた。このことにより、一定の成果は上がっているが、飛躍的な成果とまでは言えないと分析している。これは、大学全体で取り組む核となる取組及び関連する施策について体系的に取り組むことができなかったことに起因している。このため、第2期の後半から取り組んできた国際化に向けた取組の成果を元に、平成31年度を目途にジョイントディグリー・プログラムを実施する計画を掲げた。また、この関連施策として国際的な教育の質保証に向けた取組、日本人学生の派遣や留学生の受入の増加、教職員の海外研修制度の充実等を掲げることにより、前文及び中期目標に記載する岐阜大学の実質的な国際化を実現するとともに地域の活性化に貢献することが達成可能な中期計画のパッケージを策定した。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**
	中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　４３ ）　　（大学名） 静岡大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第８２０号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 計画番号4 地域課題解決型の全学横断教育プログラム「地域創造学環」を導入するなど地域の求める人材を育成するとともに、理工系イノベーション人材、グローバル人材等多様な人材育成に取り組むため、社会的ニーズに応える文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。 ・全学横断教育プログラム「地域創造学環」を導入し地域の求める人材の育成、理工系イノベーション人材、グローバル人材等社会的ニーズに応える人材育成を明確化した。 計画番号29 重点研究分野の国際的学術論文数を前期比10%及び国際共著論文比率を前期比20%増加させるなど、重点研究分野の連携による成果の創出や分野を超えた超領域研究による新領域の開拓に取り組む。また、超領域研究推進本部により定期的な研究成果発表会と国際シンポジウムを継続し、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成する。 重点研究分野:ICTをベースにしたリーディング3研究分野 〇光応用・イメージング 〇環境・エネルギーシステム 〇グリーンバイオ科学 ・新たな重点研究分野を決定し、国際的学術論文数及び国際共著論文比率の数値目標を設定した。 計画番号38 電子工学研究所では、ネットワーク型共同研究拠点として生体医歯工学の共同研究を推進する。また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。 ・ネットワーク型共同研究拠点として認定されたことにより、第3期において生体医歯工学に関し共同研究を推進することとなった。 計画番号39 地方公共団体、金融機関等との包括連携協定に基づく事業を推進し、地域社会が抱える諸課題に取り組み、COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）等を通して地域創生に向けてその成果を還元するとともに、大学の教育研究の活性化につなげる。 地域課題の解決支援に当たっては、企画・実施・評価の各段階において、静岡県及び地域自治体と協働し、地域貢献プロセスを組織化・体系化する。 ・COC＋事業に選定されたことにより、第2期以上に地域に貢献する取組を行うこととした。 計画番号43 第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。 ・産業界と連携したグローバル人材育成システムを充実させ、人材育成に取り組むこととした。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。
（中期計画）Ⅰ－1－（1）計画番号4 地域の求める人材、理工系イノベーション人材、グローバル人材等の育成に取り組むため、社会的ニーズに応える文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。	地域課題解決型の全学横断教育プログラム「地域創造学環」を導入するなど地域の求める人材を育成するとともに、理工系イノベーション人材、グローバル人材等多様な人材育成に取り組むため、社会的ニーズに応える文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。	理工系イノベーション人材、グローバル人材の育成とともに、平成28年度から全学横断教育プログラム「地域創造学環」を導入し、地域の求める人材育成の取組を強化することを明確にした。
（中期計画）Ⅰ－2－（2）計画番号38 電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの大型設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。	電子工学研究所では、ネットワーク型共同研究拠点として生体医歯工学の共同研究を推進する。また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。	共同利用・共同研究拠点の認定による変更 充実する設備を大型設備だけでなく、他の種々の設備も含めた。
（中期計画）Ⅰ－3計画番号39 地方公共団体、金融機関等との包括連携協定に基づく事業を推進し、地域社会が抱える諸課題に取り組み、地域創生に向けてその成果を還元するとともに大学の教育研究の活性化につなげる。 地域課題の解決支援に当たっては、企画・実施・評価の各段階において、静岡県及び地域自治体と協働し、地域貢献プロセスを組織化・体系化する。	地方公共団体、金融機関等との包括連携協定に基づく事業を推進し、地域社会が抱える諸課題に取り組み、COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）等を通して地域創生に向けてその成果を還元するとともに、大学の教育研究の活性化につなげる。 地域課題の解決支援に当たっては、企画・実施・評価の各段階において、静岡県及び地域自治体と協働し、地域貢献プロセスを組織化・体系化する。	地（知）の拠点大学による地方創成推進事業に選定されたことによる変更

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　44 ）　　（大学名） 浜松医科大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	中期目標原案：新規光技術の医学への活用を図り、光及び電磁波等を多元的に用いて生体内の分子分布や生体情報を画像化して、新たな研究シーズを創出する。また、それらを医療に応用し、機器開発を進める。 中期計画案：医学・医療分野全般において、光技術や他の多様な原理を活用した非侵襲イメージング装置の開発や、分子、細胞、組織、個体レベルでの生体情報の詳細なイメージングを目指す研究をさらに推進するため、資源配分の組み替えを行う。既に開発したヒト頭部専用高機能PET装置等の研究実績を活かして、従来と異なる概念の技術や装置の開発に取り組む。PET−光CT装置、光と超音波を活用した甲状腺のイメージング装置、テラヘルツ波による組織イメージング装置等を5件以上実用化する。 説明：本学の「強み、特色」は、光とイメージングの医学・医療への応用の強い意識と素地が有り、それを具現できる多くの人材と技術、設備を保持していることに加え、その応用を社会に役立つ形で実用化、製品化するための産学連携の実績をあげてきたことである。第3期で、それらの特長をさらに推進するために、第2期の最終年度に学内の関連組織の改組・統合を行い、光尖端医学教育研究センターを設置した。そのセンターは、光やイメージング技術を全学レベルで横断的に研究でき、実用化、製品化まで到達できるように、機器や人材の集約を行い、新たな運営体制も整えた。第3期中期目標・中期計画には、そのセンターを活用して行う具体的な研究・開発内容を盛り込み、医療機器等の実用化件数の数値目標も設定するなど強み・特色を明示するための工夫を図った。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**
	中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　４５　）　　（大学名）名古屋大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 該当箇所並びに工夫の内容は以下のとおりである。 ○国際通用性・国際競争力を強化し世界トップ水準の教育研究を実現するため、中期目標M7及び中計計画K18、K19を設定した。本学の強み・特色並びに大学として特に重視する取組であることから明確な数値目標を定めており、第２期中期目標期間に全国の国立大学に先んじて設置した国際連携専攻の新たな設置を含む教育プログラムを第３期において多面的に展開することより留学生や海外派遣学生数を増加させること、第２期中期目標期間中に設置したアジア・サテライトキャンパスを第３期は更に拡充し、大学間連携によるグローバル人材育成及びアジア各国の国家中枢人材育成を推し進めることを明示した。 ○世界トップレベルの研究を担う大学として研究力を強化させるため、中期目標M5、M6及び中期計画K11、13、15を設定した。本学の強みである窒化ガリウム（GaN）半導体研究の強化による省エネルギーイノベーション実現を目指す取組を具体的に定めており、「未来エレクトロニクス集積研究センター」及び同センターを拠点とするオールジャパン体制「GaN研究コンソーシアム」を構築・活用した研究開発を促進することを明示した。 ○ミッション再定義等を踏まえた組織再編成・学内資源の再配分による研究力と人材育成機能を強化するため、中期目標M13及び中期計画K34、K35を設定した。本学の強み・特色を示すため、工学系・情報系・人文社会系の再編による教育研究機能の強化（学部学生定員の約43%が再編対象に該当する大規模な資源再配分）並びに全国の国立大学に先んじて設置した国外の研究大学との共同学位を授与する国際連携専攻について、第３期においても新たに複数の国際連携専攻を設置する機能強化を明示した。 ○多様な人材を確保し組織運営システムの機能を強化するため、中期目標M12及び中期計画K32を設定した。本学の強み・特色並びに大学として特に重視していることを示すため、第２期中期計画にも記載していた人事・給与システムの弾力化や外国人教員増加のみならず、女性教員増加や女性管理職の登用促進、日本の男女共同参画推進のための拠点設立等、男女共同参画を先駆的・先導的に推進することを明示した。

（更なる検討･工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標･中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期計画）K13　国内外の先進的研究機関との連携を推進し、共同利用・共同研究拠点である「宇宙地球環境研究所」、「未来材料・システム研究所」、「情報基盤センター」を含む研究所・センター等の組織・機能と活動を強化・充実させる。	（中期計画）K13　国内外の先進的研究機関との連携を推進し、共同利用・共同研究拠点である「宇宙地球環境研究所」、「未来材料・システム研究所」、「情報基盤センター」を含む研究所・センター等の組織・機能と活動を強化するため、優れた外国人教員を雇用し、研究施設・設備を充実させ、全国の研究者のニーズを反映した共同利用・共同研究を促進する。 特に、窒化ガリウム（GaN）パワー半導体の早期実用化に向けて、「未来エレクトロニクス集積研究センター」及び同センターを拠点とするオールジャパン体制「GaN研究コンソーシアム」を構築・活用した研究開発を促進する。	上記「中期目標原案・中期計画案の状況」に記載した事項のうち、研究力の強化について、本学の強みである窒化ガリウム（GaN）半導体研究の強化並びに本研究成果の早期実用化による省エネルギーイノベーション実現を目指す取組を具体的に記載することとした。 なお、研究所・センター等の組織・機能と活動を強化・充実させるための具体的な手段の明示について、資料2-2に更なる検討・工夫の結果を明示した。

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　46 ）　　（大学名） 愛知教育大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 【「自らの強み、特色」等の該当箇所を①，「強み・特色を明示するための工夫」を②として記載】 中期目標【前文】 ①現代学芸課程は教育支援人材養成課程（仮称）に改組する。 ②現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てることを明示している。（中期目標【Ⅱ２①】） 中期計画【2】 ①学士課程では，現代学芸課程の改組に伴って教育大学として開講すべき教養科目の内容を検討し，教育委員会や教育現場からの要望や国の新たな教育課題である特別支援教育やICT教育（情報通信技術教育），日本語教育（外国人児童生徒支援），キャリア教育，危機管理教育等に対応した「教師教養科目」を第３期はじめに開設し，６単位以上を履修させる。 ②第２期中期目標・中期計画にない新たな取り組みである。 中期計画【15】 ①教員養成課程では，２年次に学校現場で諸活動をサポートするサポート活動を導入し，学生が4年間を通じて学校現場で学ぶ機会を提供する。 ②学事暦の見直し等により柔軟な時間割を編成できるようにして，すでに実施している，１年次の基礎実習，３，４年次の教育実習（主免実習，隣接校実習）に加えること，及び，さらに，新設予定の実践力育成科目（４単位以上）を加えることで，学生が4年間を通じてこれらの授業科目を系統的・総合的に履修できる体制を構築することを明示している。

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	中期計画【16】 ①特別支援教育における対応力を高めるために，現代学芸課程の改組に合わせて，全学部学生が履修する「教師教養科目」を新設し，その中に「特別支援教育の理解と対応に関する科目」（仮称）を2単位以上，必修科目として開講する。 ②第２期中期目標・中期計画にない新たな取り組みである。 中期計画【20】 ①理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは，最終目標であるコンソーシアム設置に向けた取り組みを行う。特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは，教員養成大学・学部における特別支援教育のカリキュラム開発，専門性を備えた人材創出のためのプログラム開発を行う。外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは，外国人児童生徒の指導を理解し，学習支援にかかわる教材を共同で開発する。 ②第２期の実績を踏まえ更に推し進めるため，最終目標を具体的に明示した。 中期計画【27】 ①教員養成課程卒業生に占める教員への就職率（臨時的任用を含む，以下同様）85%，教育学研究科（修士課程）修了者の教員への就職率80%，現職教員を除く教育実践研究科（教職大学院）修了者の教員への就職率95%を達成する。 ②第２期では，４年生を主対象として教育現場における校長経験者等による教員採用試験対策のための講座・面接練習・小論文指導等を行ってきた。第3期では，対象を他の学年にも広げ，早い時期から進路についての悩みなどに応える相談・支援の場を定期的に設定して，各人に応じたキャリア支援を徹底する等の新たな取り組みを明示した。 中期計画【55】 ①アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進のため，名古屋大学，三重大学との連携（3大学連携）を軸に，JICA，JICE，CIESF等の国際協力機関や組織とも連携し，学校教育指導者の養成や健康教育の普及によりアジアの教育人材育成を支援する。 ②第２期の実績を踏まえ更に推し進めるため，連携を強化することを明示した。 中期計画【65】 ①中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため，初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに，現代的教育課題に対応する教師教養科目の設定，実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い，講義担当体制の見直しも行う。 ②第２期中期目標・中期計画にない新たな取り組みである。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　47）　　（大学名）名古屋工業大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 中京地域産業界からの要請に応えるため、大学として「グローバルな専門職業人（計画番号[8]）」「イノベーション・リーダー（計画番号[4]）」の育成を重視し、本学の強みである「化学・材料科学分野、情報科学分野（計画番号[13]）」を中心に優秀な外国人研究者、企業在籍者等を招聘し、国際的な教育研究拠点を構築する。 第3期においては、本学の強みを一層強化するため、「フロンティア研究院に、インペリアル・カレッジ・ロンドン（英）やマサチューセッツ工科大学（米）等、海外の有力大学等から毎年6件の研究ユニットを招致する。（計画番号[13]）」。また、平成28年度に再編を行う学部・大学院において、「海外招致ユニットの外国人教員は招致ユニット毎に年2科目（全ユニットで延べ12科目）の専門科目を英語で実施するとともに、教員に対する英語教授法の「特別講義」を実施する。また、学部の「産業・経営リテラシー」科目、「工学デザイン」科目及び大学院博士前期課程の専門科目の20%以上で企業を中心とする学外機関在籍者による実践的な教育を実施する。（計画番号[8]）」「新設した「研究インターンシップ」では、平成32年度以降、年間50名以上の学生を海外機関で専門分野研修させる（計画番号[3]）」等の新たな取り組みを実施する。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○　**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標）２　教育研究組織の見直しに関する目標 （新規） （中期計画）２　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 （新規）	（中期目標）２　教育研究組織の見直しに関する目標 ②グローバル化に対応する新たなイノベーション・リーダーの育成を図るため、教員組織の見直しを行う。 （中期計画）２　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 [35]5-2-2.これまで実施してきた領域制度について検証し、見直しを行うとともに、グローバル教育研究改革を実行するための新たな教員組織を平成28年度に設置する。	新たに設置する教育組織（領域）に、既存の領域から人的資源を再配分するとともに、外国人研究者や企業在籍者を加えることにより、国際的な教育研究拠点とするため。

　　更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　48 ）　　（大学名） 豊橋技術科学大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所　等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 **中期目標10, 12, 13, 15, 16, 20に本学の考える強み，特色及び特に重視する取組が表されている。** **本学では，第3期中期目標及び計画の策定に合わせて，「豊橋技術科学大学憲章」を制定，宣言するとともに，その基本理念のもと学長プランを定めるなど，構成員が一丸となって進むべき方向性を確立させた。** **他の計画においても具体的な内容，明確な基準等を定めているが，特に中期目標10, 12, 13, 15, 16, 20を達成するための計画については，特に「具体的かつ高い水準の達成目標」を掲げることとした。**

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ **更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期計画）12-01-30　社会連携を推進する組織が中心となり，防災，環境，農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため，地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。	12-01-30　社会連携を推進するセンターを設置する。 センターが中心となり，防災，環境，農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため，地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。	大学として特に重視する取組を実現するため，現行の社会連携を推進する組織を拡充，強化することとしたため。
（中期計画）15-02-40　高等専門学校教員との共同研究の実施，高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ，本学教員等の高等専門学校訪問，eラーニングコンテンツの提供等を通じ，高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに，本学への進学の円滑な接続を推進する。	15-02-40　高専連携を推進するセンターを設置する。 センターが中心となり，高等専門学校教員との共同研究の実施，高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ，本学教員等の高等専門学校訪問，eラーニングコンテンツの提供等を通じ，高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに，本学への進学の円滑な接続を推進する。	大学として特に重視する取組を実現するため，現行の高専連携を推進する組織を拡充，強化することとしたため。
（中期計画）20-01-51　「先端技術」と，「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」を，社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門，地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門，特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する「技術科学社会実装研究拠点(仮称)」に再編し，国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同拠点に設置し，組織を強化するとともに，学内への企業誘致の足がかりとする。	20-01-51　「先端技術」と，「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し，社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門，地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門，特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。 国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し，組織を強化するとともに，学内への企業誘致の足がかりとする。	大学として特に重視する取組を実現するため，エレクトロニクス先端融合研究所に4つのリサーチセンターを加え，再編することにより，拠点体制を強化することとしたため。 拠点の名称を確定したため。
（中期計画）20-02-52　博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に，技術科学社会実装研究拠点(仮称)を学びの場とし，対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし，新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により，大学院教育を高度化する。	20-02-52　博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に，技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし，対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし，新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により，大学院教育を高度化する。	拠点の名称を確定したため。

　　更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　49 ）　　（大学名） 三重大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 中期計画【Ⅰ-1-(3)-1-2】 学生の就職・採用活動の支援のために、就職情報の提供、就職活動やインターンシップに関する支援を拡充し、キャリア教育との連携を図りながら、きめ細やかな就職支援を推進する。特に、人口流出超過状況となっている三重県において、若年層の県外への流出を防ぐため、地域課題に関する授業の展開や地域の自治体及び企業等との各種連携活動を通じて、学部学生の地元企業への就職率を平成26年度実績と比較し、10%増加させる。 反映するための工夫 ・三重県、市町、産業界、高等学校関係者が参画する「三重大学地域人材育成推進会議（仮称）」を設置し、三重大学の卒業生及び修了生に期待される地域人材として求められる能力の明確化を図る。併せて、それに基づくディプロマポリシー・カリキュラム改革を断行することにより、より地域指向の大学教育を実現し、三重地域を中心とした東海地域に必要とされる人材を育成・輩出する。 中期計画【Ⅰ-2-(1)-2-2】 産学官連携活動等を推進するために、研究成果を社会に公表（セミナー、講演会等）するとともに、三重県内4地域にサテライト（地域拠点）を設置し、共同研究、受託研究による商品・システム開発や自治体の政策立案を行う。特に中小企業との共同研究については、平成25年度の100件を、平成33年度までに国内最高レベルの200件へと倍増させる。 反映するための工夫 ・南北に長い三重県の地理的特徴を踏まえ、4つの地域サテライトを創設し、地域連携機能の抜本的強化を図る。地域サテライトを窓口として、各地の地域企業・自治体との連携により産業創出、教育・研究を推進し、様々な地域の主体となるハブ機能の強化を図る。 中期計画【Ⅴ-1-1-2】 環境に配慮したキャンパスを目指すために、平成24年度より実施している学生・教職員による環境活動にインセンティブを付与するMIEUポイントと平成23年度より実施している施設の運用改善であるスマートキャンパス事業などの省エネ活動を継続し、第3期中期目標期間中においてエネルギー使用量を6%削減する。（平成27年度比、原単位） 反映するための工夫 ・政府の最新の温室効果ガス削減目標では、2030年までに2013年比で26%減（2005年比25.4%）とされており、これを内挿すると2021年度は16.26%となる。本学の目標値はエネルギー使用量であるが、これを温室効果ガスへ換算すると20.42%の削減（2005年比）となり、政府の削減目標を上回るため、スマートキャンパスを中核とした施設設備の運用改善、環境教育研究、教職員個人の環境活動の推進及びエネルギー使用量の多い、附属病院再整備による省エネ活動を推進する。（換算用の温暖化ガス排出係数は、過去5年間の平均値を使用した。）

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　50 ）　　（大学名） 滋賀大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 【ビッグデータ時代におけるデータサイエンス教育研究拠点の形成】 中期目標【19】 　地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能を担う滋賀大学の特色と強みを生かしながら、未来志向と文理融合をモッ トーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織を編制する。 中期計画【42】 　平成29年度にデータサイエンス学部（仮称）を、平成33年度までにデータサイエンス研究科（仮称）を設置し、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学部とデータサイエンス学部（仮称）の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する教育システムを導入する。 中期目標【10】 　研究推進に係る制度を検証し見直すとともに、全学研究センターを再編し、研究環境の整備を行う。 中期計画【20】 　平成28年度にデータサイエンス教育研究センターを全学センターとして設置し、MOOC（大規模公開オンライン講座）による教育サービスの提供、データ駆動型PBL演習教材の開発・提供、オープンデータの拠点構築、他大学等との価値創造プロジェクト研究事業等を推進する。また、データサイエンス教育研究センターの設置を契機に学部・大学院と全学研究センターとの研究面での連携を強化するため、全学研究センターのあり方を見直し、研究環境の整備を行う。 中期目標【7】 　新たにデータサイエンスに関する挑戦的な教育研究を進め、世界で競える教育研究拠点を形成する。また、環境、リスクに関する研究を継続発展させるとともに、3分野の研究者が協力して特色ある研究を推進する。 中期計画【16】 　データサイエンス領域の教育研究を進め、国内外の10以上の大学・政府機関・自治体・企業等と協力して教育プログラムの開発及び多面的な共同研究を実施し、世界で競える教育研究拠点を形成する。また、本学の特色ある研究領域である環境、リスクに関する研究を継続して実施するとともに、データサイエンス、環境、リスク等の研究者が協働して分野融合的な研究を推進する。 中期目標【1】 　地域の教育界、経済界、自治体等では、地域社会の直面する課題に対する解決力を有した人材の育成が求められている。また、グローバル化する社会の中で、教育現場や経済活動の中から浮上する新たな課題に、グローバルな視点から対応できる力の向上が必要とされている。こうした社会からの要望に応えるために、教育改革をさらに進め、イノベーティブな創造力を有し、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。 中期計画【3】 　ビッグデータ時代の到来を受け、データ解析に基づき価値創造する能力を身に付けた人材の養成が求められている。そのために、わが国初のデータサイエンス学部（仮称）を新設し、データ活用能力育成を中心に据えたカリキュラムを構築・推進するとともに、全学の学生に対しても、データ活用の知識を向上させる。また、データサイエンス領域に関する教育ワークショップを毎年開催し、データ活用能力育成に関する本学の教育内容・方法を学外にも広く普及させる。

	【グローバル人材の育成機能の強化】 中期目標【14】 　国際的に活躍できるグローバル人材を育成するために、国際化に対応した教育プログラムの拡充及び語学教育や留学生への指導・支援体制の整備により、学生の英語力の向上や海外体験の拡充並びに外国人留学生の受入れを拡大する。 中期計画【29】 　大学教育を国際化し、それを地域の課題解決に活かすため、これまでに開発した海外協定校との連携教育プログラム等を基盤として、地域課題型PBLや英語による授業、多様な海外研修プログラムなどを活用したグローバル人材育成コース等の取組を進める。また、小・中・高等学校の教員となる学生の英語力向上と実践的指導力強化のためのカリキュラムを開発し、実施する。さらに、連携協力校と共同して地域の児童・生徒の英語力及び英語担当教員の指導力の向上のためのプロジェクトを実施する。 中期計画【30】 　海外留学をめざす学生や海外からの留学生に対する支援体制をさらに充実させることによって、平成33年度までに長期・短期の海外留学生・研修生数を学部学生入学定員の20%以上に、また学部・大学院の外国人留学生数を平成27年度比50%増に引き上げる。 中期目標【13】 　大学のグローバル化の推進に向けて、国際水準の教育研究を展開するための組織体制づくりを進め、海外協定校並びに県内大学との連携を拡充させる。 中期計画【27】 　国際センターにおける国際的な教育研究、留学に関する学生支援及び地域の国際的な活動への支援等を充実させるための組織整備を進める。また、大学の重点研究領域を中心として国際的な教育研究拠点を形成するため、共同研究プロジェクトを促進する。 中期計画【28】 　海外協定校を東アジア・太平洋地域だけでなく、その他の地域にも広げ、平成33年度までに合計30校以上に拡充させる。また県内大学とも連携・共同し、これまで以上に国際交流活動と国際理解プログラムを多面的に実施する。
	本学は、第2期の中期計画における「大学の将来ビジョンを協議し、教育研究組織の整備に係る中長期的な構想を策定する」を踏まえ、平成26年9月に「滋賀大学将来構想大綱」を策定した。大綱では、新学部の設置等、教育研究組織の改革を中心にした主要課題を明らかにし、改革プランを具体化しつつ、実現可能なものから改革に着手する必要があるとしている。 　第3期の中期目標・中期計画（案）では、本学の強み・特色を明示するために、上記改革プランを具体化し、例えば、29年度にわが国初のデータサイエンス学部（仮称）や教育学研究科に高度教職実践専攻（教職大学院）を設置するなど、可能な限り組織新設・再編の達成時期を盛り込むこととした。また、海外協定校の拡充、留学生数の増大、共同研究実施機関の拡大など、数多くの数値目標を記載し、達成度評価の測定が可能なものとしている。さらに、各中期計画において、具体的な取組内容やその手段等を記載することで、計画をわかりやすく示している。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。
（中期計画） 42）新たにデータサイエンス学部・研究科（仮称）を設置し、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究の拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学部とデータサイエンス学部の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する教育システムを導入する。	（中期計画） 42）平成29年度にデータサイエンス学部（仮称）を、平成33年度までにデータサイエンス研究科（仮称）を設置し、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学部とデータサイエンス学部（仮称）の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する教育システムを導入する。	具体的な取組時期と組織名称を追記したため。
（中期計画） 20）データサイエンス教育研究センターを全学センターとして設置し、MOOC（大規模公開オンライン講座）による教育サービスの提供、データ駆動型PBL演習教材の開発・提供、オープンデータの拠点構築、他大学等との価値創造プロジェクト研究事業等を推進する。また、学部と全学研究センターとの研究面での連携を強化するため、教員組織と教育組織の分離と並行して研究センターのあり方を見直し、組織再編をも含めた研究環境の整備を行う。	（中期計画） 20）平成28年度にデータサイエンス教育研究センターを全学センターとして設置し、MOOC（大規模公開オンライン講座）による教育サービスの提供、データ駆動型PBL演習教材の開発・提供、オープンデータの拠点構築、他大学等との価値創造プロジェクト研究事業等を推進する。また、データサイエンス教育研究センターの設置を契機に学部・大学院と全学研究センターとの研究面での連携を強化するため、全学研究センターのあり方を見直し、研究環境の整備を行う。	具体的な取組時期を追記したため。

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　５１ ）　　（大学名） 滋賀医科大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 （中期目標　2ページ　Ⅰ1(1)①） 医学及び看護学の専門的知識と高い臨床技能を授けるとともに、豊かな教養、確固たる倫理観を育み、旺盛な探求心とグローバルな視点を備え、幅広い知識・技量・経験を医療に生かし、地域に貢献することができる人材を育成する。 （中期目標　3ページ　Ⅰ1(1)②） 地域の人材・組織を活用した全人的医療教育を実施するとともに、地域住民の健康増進や疾病予防についての関心を醸成する。 （参考：第2期中期目標） 深い教養、確固たる倫理観と医学及び看護学の高い専門的知識及び臨床技能を授けるとともに、旺盛な探究心を有する人材を育成する。 【2期以上に強み・特色を明示した工夫】 1．医学部学生を対象に、医療における地域への貢献とともに世界にも視点をおいた人材の養成を目標に取り入れた。 2．医学部学生を対象に、医療における地域への関心を醸成する目標を新設した。 （中期計画　2ページ　Ⅰ1(1)④） 医学科学生のグローバルな視点を養うため、海外機関との交流を推進し、海外での自主研修や研究医養成コース学生の学会発表、海外機関における臨床実習などの経験を、25%の学生が在学中に体験できるよう支援する。 （中期計画　3ページ　Ⅰ1(1)⑧） 医学科においては、地域医療への興味を喚起し、その重要性を認識させるため、本学の地域医療教育研究拠点の活動拠点における臨床実習を実施する。また、地域医療に関する特別講義やセミナーを実施する。 （中期計画　3ページ　Ⅰ1(1)⑨） 看護学科においては、高齢化が加速する社会の変容、とりわけ滋賀県の置かれている状況を踏まえた実践教育を実施するため、選択コースの「在宅看護能力育成コース」を設置し、在宅医療・訪問看護に関わる人材を育成する体制を整備する。 【2期以上に強み・特色を明示した工夫】 1．医学科学生のグローバルな視点を養う計画を新設した。 2．医学科、看護学科ごとに、地域医療への関わりに関する計画を新設した。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。 （中期目標）Ⅰ１（１）【学士課程】 ①医学及び看護学の専門的知識と高い臨床技能を授けるとともに豊かな教養、確固たる倫理観を育み、旺盛な探求心とグローバルな視点を備え、幅広い知識・技量・経験を地域医療に生かすことができる人材を育成する。	※変更箇所に下線を付してください。 ①医学及び看護学の専門的知識と高い臨床技能を授けるとともに、豊かな教養、確固たる倫理観を育み、旺盛な探求心とグローバルな視点を備え、幅広い知識・技量・経験を<u>医療に生かし、地域に貢献する</u>ことができる人材を育成する。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。 明確な記述に変更
（中期計画）Ⅰ４（２）１） ①地域の医療需要を踏まえて、滋賀県や地域の医療機関と連携して高度急性期機能の強化を図るため、循環器・脳血管等の領域での機能集約型で且つ高度な医療と救命救急医療体制を強化する。また、超高齢社会への対応として、神経内科の体制強化を実施する。	②超高齢社会に対応した医療を提供するため、神経難病研究推進機構と連携した神経内科の体制を強化する。	前段は他の計画に同義記述があり省略。重点研究と位置付ける「認知症を中心とする神経難病研究」との連携を付記した。

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　52 ）　　（大学名） 京都大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	○「自らの強み、特色」については、中期目標の前文に、「創立以来築いてきた自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、今後６年間に向けた決意」として、研究、教育、社会との関係、運営の事項別に基本的な目標を定めている。その上で、中期目標の「Ｉ１．教育に関する目標」「Ｉ２．研究に関する目標」「Ｉ３．社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」「Ｉ４．その他の目標」それぞれの冒頭に、本学の強み、特色を踏まえて実施する事項を明記している。 ○「大学として特に重視する取組」としては、戦略性が高く意欲的な取組として申請を予定している計画を含め以下のとおり。 教育：中期計画【1】（課程間の体系的教育の実施等）、【17】（特色入試） 研究：【21】（国際的研究拠点機能の強化）、【22】（研究連携基盤の取組を通じた研究力強化等）、【23】（共同利用・共同研究拠点に係る機能強化） 社会との連携や社会貢献等：【30】（地(知)の拠点整備事業等） その他：【35】（SGU）、【36】（外国人教員倍増計画） ○これらの強み・特色を中期目標・中期計画に反映するための工夫としては、中期目標において、人材育成の方策や目指すべき研究の水準などを第２期に比べて可能な限り具体的に記述した（例：【1】「…地球社会の調和ある共存に寄与する広い視野と高度な専門能力をもつ多様な人材を養成する。…」）。また、対応する中期計画においても同様に明文化を図った（例：【22】「…異分野融合による新たな学術分野の創成を促進する取組を通じて…」）。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**
	中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　53 ）　　（大学名） 京都教育大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	本学は、平成18年度に教育学部の総合科学課程の募集を停止して教員養成課程に一本化する学部改組を行うとともに、平成20年度には教員養成高度化に対応するため全国初の国立大と私立大による連合教職実践研究科（専門職学位課程）を設置し、同時に教育学研究科（修士課程）の教育実践力向上のための抜本的な教育課程改革を行い、平成23年度以降は学長を補佐する体制の強化等に取り組んできた。また、平成22年度から京阪奈三教育大学連携推進協議会を立ち上げ、これまで三大学が連携して教養教育の充実、教員就職対策、FD、SD等に取り組み、平成23年度には「大学教育研究特別設備」の予算要求の採択によるICT環境等の整備、平成24年度から3カ年の「京阪奈三教育大学連携推進事業－遠隔授業を取り入れた教育課程の共同実施の構築に向けて－」に取り組み、さらにその事業を組み換えバージョンアップして平成24年度末から現在まで国立大学改革強化推進補助金による「『学び続ける教員』のための教員養成・研修高度化事業－京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生－」に取り組んでいる。これらが、本学の強みや特色、大学として特に重視する取組であり、中期目標・中期計画素案のⅠ－1－(1)、Ⅰ－1－(2)、Ⅰ－3、Ⅱ－2等の項目に記載している。 加えて、第2期中期目標・中期計画以上に、強み・特色や大学として特に重視する取組を明示するため、教員養成高度化に対応する連合教職実践研究科（教職大学院）への重点化と教育学研究科（修士課程）における実践的指導能育成のための教育研究内容の充実、教職キャリア高度化センターを核として三教育大が連携し、教育委員会と協働して「学び続ける教員」を支援する事業の展開等について具体的に記述した。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期計画）Ⅰ－1－(1) [学士課程] ○高い倫理観と人権意識を備え、かつ初等中等教育段階における高度な専門的指導力と実践的指導力を有し、現代的教育課題に対応できる教員を養成するために平成28年度から教育内容を見直し、教育課程の体系化を更に推し進める。	（中期計画）Ⅰ－1－(1) [学士課程] ○高い倫理観と人権意識を備え、かつ初等中等教育段階における高度な専門的指導力と実践的指導力を有し、現代的教育課題に対応できる教員を養成するために平成28年度から<u>初年次教育や実地教育など</u>教育内容を見直し、教育課程の体系化を更に推し進める。	教育内容の見直しや教育課程の体系化のための具体的な取組例を明示するため後半の下線部を追加した。
（中期計画）Ⅰ－1－(1) [大学院修士課程] ○教育実践に関する科目を柱として専修各分野の理論と教育実践を結ぶ教育課程の充実を図ることによって、専門的な学識に裏打ちされた教育実践力と研究遂行力を有した学校教育において指導的立場に立ちうる教員を養成し、教員就職率を70％以上に維持する。	（中期計画）Ⅰ－1－(1) [大学院修士課程] ○<u>学校における活動として「教員インターン実習」とその事前指導・事後省察等を行う「教職実践研究」を平成28年度から研究科共通科目として開講するなど、</u>教育実践に関する科目を柱として専修各分野の理論と教育実践を結ぶ教育課程の充実を図ることによって、専門的な学識に裏打ちされた教育実践力と研究遂行力を有した指導的立場に立ちうる教員を養成し、教員就職率を70％以上に維持する。	研究科各分野における深い専門的知識・技能の修得を基にした教職実践の活動を行い、教育に関する理論と実践の往還を意図する授業を教育学研究科の全専修で実施することを明示するため下線部分を追加した。

（中期計画） Ⅰ－1－(1) ［大学院修士課程］ ◯大学院段階の6年制教員養成高度化コースについては、平成28年度から教員インターンなどの学校における活動と「教職実践研究」を必修化し、「教職実践研究」への専修横断的なグループ学習の導入等によって、アクティブ・ラーニングなどの新しい学習をデザインできる実践的指導力を高める教育課程を実施し、教員就職率90%を達成する。	（中期計画） Ⅰ－1－(1) ［大学院修士課程］ ◯大学院段階の6年制教員養成高度化コースについては、学校における活動として「教員インターン実習」とその事前指導・事後省察等を行う「教職実践研究」を平成28年度から必修化し、「教職実践研究」への専修横断的なグループ学習の導入等によって、アクティブ・ラーニングなどの新しい学習をデザインできる実践的指導力を高める教育課程を実施し、教員就職率90%を達成する。	大学院段階の6年制教員養成高度化コースにおいては、専修各分野における深い専門的知識・技能の修得を基にした教職実践の活動を行い、教育に関する理論と実践の往還を意図する授業を必修化することを明示するため、前半の下線部を変更した。
（中期計画） Ⅰ－1－(1) ［大学院専門職学位課程］ ◯連合参加大学と京都府・市教育委員会との連携・協働により、学部新卒院生については、教員就職率を90%以上に維持する。現職教員院生等に対しては、地域と学校における中核的中堅教員や学校管理職等として活躍する教員を養成するとともに、修了5年後に職場における管理職の割合などについて、アンケート調査や面談によって追跡調査を継続的に行う。	（中期計画） Ⅰ－1－(1) ［大学院専門職学位課程］ ◯連合参加大学と京都府・市教育委員会との定期的な「連合構成大学・連携機関代表者会議」や「連合教職大学院実務担当者会議」等により連携・協働し、学部新卒院生については、教員就職率を90%以上に維持する。現職教員院生等については、現任校や地域の課題を分析し、展望すること等を通して、地域と学校における中核的な中堅教員や学校管理職等として活躍する教員を養成するとともに、修了5年後に職場における管理職の割合などについて、アンケート調査や面談によって追跡調査を継続的に行う。	連携・協働の具体的な手段を例示し、中核的な中堅教員や学校管理職等として活躍する教員を養成するための具体的な取組例をあげるため下線部を変更した。
（中期計画） Ⅰ－3 ◯京阪奈三教育大学の連携により、教員養成・研修の高度化と質保証、新たな学びに対応できる次世代教員養成及び教員研修の課題に協働して取り組み、平成29年度までに各連携拠点で開発されたプログラム等を点検・実施し、平成30年度以降は、その成果に基づき各連携拠点の機能を充実させて運営を継続しつつ、京阪奈地域におけるリージョナル・レベルでの教員養成・研修高度化のための連携モデルを構築する。また、教職キャリア高度化センターを核として、初任期教員のためのインターネットを通じたWebポートフォリオシステムやWeb講義、教員免許状更新講習等、初任期の教員支援や研修高度化等の事業を推進する。平成28年度には大阪教育大学と奈良教育大学の教員も参加したWeb講義を実施する。	（中期計画） Ⅰ－3 ◯京阪奈三教育大学の連携により、教員養成・研修の高度化と質保証、新たな学びに対応できる次世代教員養成及び教員研修の課題に協働して取り組み、平成29年度までに各連携拠点で開発されたプログラム等を点検・実施し、平成30年度以降は、その成果に基づき各連携拠点の機能を充実させて運営を継続しつつ、京阪奈地域におけるリージョナル・レベルでの教員養成・研修高度化のための連携モデルを構築する。また、教職キャリア高度化センターを核として、定期的に開かれる「教職キャリア高度化センター運営会議」等を通じた京都府・市教育委員会との連携・協働により、初任期の教員支援や教員研修高度化のためのインターネットを通じたWebポートフォリオシステムやWeb講義等の事業を推進する。平成28年度には大阪教育大学と奈良教育大学の教員も参加したWeb講義を実施する。	本学に設置された京阪奈三教育大学連携拠点である教職キャリア高度化センターの事業について、京都府・市教育委員会との連携・協働を明示するとともに、「Web講義を取り入れた免許更新講習」が申請中であるため「教員免許状講習」の文言を削除して下線部分を変更した。

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
	※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　54 ）　　（大学名） 京都工芸繊維大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 本学の機能強化の方向性を踏まえて、中期目標原案の前文において、第3期中期目標設定の基本的考え方として①グローバル化に対応した教育の高度化、②イノベーション創出のための研究活動の活性化、③地域活性化のための拠点機能の強化、④本学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革を掲げている。 これに基づき、中期目標原案においては、例えば「国際的高度専門技術者を育成するための体系的な教育課程を編成」、「本学の特色ある工学系専門分野の技術を融合」、「地域を志向した教育研究を全学的に推進」、「人事・給与システムを弾力化し、多様な優れた人材を確保」等を掲げている。また、これを達成するための措置として、中期計画案においては、例えば、学部から博士前期課程までの6年一貫教育を図る「３×３構造改革」（1-1）、重点3分野（「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」）の研究推進によるランキング入り（10-1）、地域に関する学習や地元企業等への就職率増加（18-1）、年俸制や混合給与、テニュアトラック制度の拡大（24-2、24-4）等、目標に則した具体的な内容を盛り込んでいる。 また、第2期中期目標・中期計画以上に強み・特色を明示するための工夫として、ミッションの再定義を通じて明らかになった強み・特色や、ユニット誘致をはじめとするこれまでの機能強化に向けた重点的取組の実績を踏まえ、本学の強み・特色分野を「デザイン・建築」、「繊維・高分子」及び「グリーンイノベーション」と目標・計画に明示したうえでその強化を図る計画を設定していることや、グローバル化、イノベーション、地域貢献の核（COG、COI、COC）の形成に向け本学として重視する取組については特に高い数値目標等を積極的に設定していることが挙げられる。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　55 ）　　（大学名） 大阪大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 本学の強み・特色が最もよく表れている箇所について、中期目標「5．社会変革をもたらすイノベーションの推進や心豊かで平和な社会の実現のため、学内の多様性を強みとした異分野融合による新たな学術領域の創造、学術研究の推進により、学問の真髄を極める基礎・基盤研究を振興する。」及び中期計画「５－３．本学の強みである分野横断型の新領域研究を創成するためのインキュベーションとして、異分野複合領域を含めた世界屈指の学術領域を創成するための母体となる組織を平成33年度末までに10領域程度設置する。」であると考えている。これらの内容を反映するための工夫については、取組をさらに先鋭化させるため、数値目標を盛り込んだことにある。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

中期目標・中期計画案の記載を以て当該事項に対する十分対応できていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　56 ）　　（大学名） 大阪教育大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 「強みや特色，社会的な役割」を示すミッションの再定義については，それらを履行するため，第三期中期目標・中期計画に網羅的に反映させる工夫を行った。また，大学の基本的な目標（中期目標前文）において，「本学は，教員養成及び教育・学習支援人材養成の広域的拠点として，学長のリーダーシップのもと全学的な改革に取り組み，我が国の教育界を牽引するグローバル教育人材を養成する。」と謳っており，中期目標・中期計画の中で「大学として特に重視する取組」が最もよく表れている箇所は，Ⅰ-4-(1)-1の「グローバル化に関する目標」及びⅡ-2の「教育研究組織の見直しに関する目標」がそれに該当し，それらに関連する各中期計画において，明確に改革する方向性を示している。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

再精査の結果，中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（別紙２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　57 ）　　（大学名） 兵庫教育大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	本学の「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」は、中期目標の「大学の基本的な目標」に記載しており、それを具体的に実行するための目標・計画は以下のとおりである。 **１．「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」** 現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成する。 （中期目標）12　教師教育のトップランナーとして、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化に資するため、現職教員の修学・研修ニーズを把握し、教育現場の課題解決のため、学び直しの場と高度で良質な研修の場を提供する。 （中期計画）29　学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。 **２．「実践性に優れた新人教員及び心理専門職の養成」** 豊かな教育環境を生かして、実践力と人間性に優れた新人教員を養成する。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成する。 （中期目標）①学士課程 01　本学の学士課程では、第２期中期目標期間中に定めた教員養成スタンダードに基づき教員養成教育の継続的な充実・発展に資する先進的な教育課程を編成し、深い教養に根ざし、実践力と人間性に優れた資質の高い新人教員を養成する。 （中期計画）①学士課程 01　教員養成スタンダードと授業との関係がより密接になるようカリキュラムマップを見直し、併せて学修の段階や履修の順序性など教育課程をより体系的に理解させるためのナンバリングを実施する。また、校種間の連携やグローバル化対応等の国や地域の教育課題を見据えた教育課程の改善、再編成を行う。 （中期目標）②修士課程 02　本学の修士課程では、我が国の学校教育において必要とする教科指導力の在り方を踏まえるとともに、教員養成スタンダード（大学院）に基づいた、より実践的な教育課程を編成し、実践的課題解決に資する研究指導体制を構築することにより、高度専門職業人としての教員を養成する。また、学校教育分野の心理専門職を養成する。 （中期計画）②修士課程 04　修士課程の組織改革に沿って、大学院における教員養成スタンダード（大学院）及びカリキュラム･ポリシーの見直しを行うとともに社会的ニーズを踏まえて教育課程を改善する。 （中期目標）③専門職学位課程 03　本学の専門職学位課程では、高度の専門性が求められる教職を担うことができる深い学識及び卓越した能力を持ちながら、学校現場において実践力や応用力などを発揮できる資質・力量を備えた指導的教員及び学校現場における新しい学校づくりの中核となり得る新人教員を養成する。 （中期計画）③専門職学位課程 07　小学校教員を中心とした新人教員養成、教科指導・生徒指導・グローバル化対応等に優れた力量を持つミドルリーダー養成、学校経営・教育行政に携わるトップリーダー養成の高度化を見据えて、教育課程を改善する。

３．「教育実践学の推進」
学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成する。
（中期目標）④博士課程
04　本学の博士課程では、今日の教育課題の解決と学校教育の質的改善・改革に貢献することを目的とし、学校教育に関する理論と実践を融合した研究を行い、自立的、協働的に研究・実践できる研究者及び専門職教育者を育成する。
（中期計画）④博士課程
10　教職大学院等において教育を担当できる研究者を育成するために、教育実践学コンピテンシーに基づき、必要な能力・資質を身に付けられるよう教育課程及び教育方法を改善する。また、ディプロマ・ポリシーに沿った明確な基準のもとに、学位授与（修了）の認定を行う。

４．「教師教育の先導的モデルの構築」
国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、新しいカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなる。
（中期目標）12　教師教育のトップランナーとして、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化に資するため、現職教員の修学・研修ニーズを把握し、教育現場の課題解決のため、学び直しの場と高度で良質な研修の場を提供する。
（中期計画）29　学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。
（中期目標）13　本学の教育研究の成果を広く社会に還元するため、社会連携センターの機能を強化し、学校現場等の課題解決に寄与するとともに、関係自治体等と連携して地域の活性化に貢献する。
（中期計画）①教育委員会等と連携する研修支援
31　学校現場の様々な課題等を解決するため、現職教員の学び直し・研修の拠点としての本学の特性を最大限に生かしながら、教育委員会などの教育機関と連携した多様で多彩な現職教員研修や教員免許状更新講習等を実施する。
③大学間連携
33　高等教育に関する様々なニーズに対応しながら、兵庫県内の大学等を中心とした大学間の交流を活性化し、学修・研究活動等の分野において、教職アドバンストプログラム等の相互に連携協働する事業を開発・推進する。

５．「教育研究成果の国内外への発信」
教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かす。
（中期目標）①学士課程、修士課程、専門職学位課程
08　兵庫教育大学研究評価指針に基づき、学校教育に関する理論と実践を融合させた教育実践研究を推進し、全国的拠点となるとともに、その成果を広く社会に還元する。
（中期計画）①学士課程、修士課程、専門職学位課程
22　教育現場に根ざし、学校現場の課題改善・解決に結びつく理論と実践を融合させた教育実践研究を実施し、その成果を客観的なエビデンスとともに示す。
23　図書館が管理するリポジトリ等を利用して、研究成果を組織的に把握・集約するシステムを構築し、研究成果をWebページ上で公開する等、効果的に社会に還元する。
（中期目標）②博士課程
09　連合大学院研究評価指針に基づき、教育実践学研究の高い水準を維持し、教員養成分野の博士課程のイノベーションモデルとなる。
（中期計画）②博士課程
24　連合大学院における教育実践学研究として、国内外に広がるプロジェクト研究及び個人レベルの学術研究を推進し、その成果を関連学会等で公表し、教育現場に還元する。
（中期目標）13　本学の教育研究の成果を広く社会に還元するため、社会連携センターの機能を強化し、学校現場等の課題解決に寄与するとともに、関係自治体等と連携して地域の活性化に貢献する。
（中期計画）④卒業生・修了生との連携と活動支援
34　本学の教育研究の進展及び教育現場の活性化のため、学部同窓会や全国組織である大学院同窓会と連携した広域のネットワークを構築し、卒業生・修了生対象の研究大会の開催、修了生との共同研究の実施など、学校現場の諸課題の解決に役立つ教育実践活動の支援を行う。

	以上踏まえ、第３期中期目標期間では、学長のリーダーシップの下、様々な活動を通じて、高い専門性と確かな実践力を備えた教員を養成するとともに、先導的な教育研究を推進し、教師教育の実践と研究における全国拠点（ナショナルセンター）並びに地域拠点（リージョナルセンター）となり、「教師教育のトップランナー」として社会的役割を果たす。 （中期目標）17　学長のリーダーシップの下、役員会等のチェック機能を発揮し、本学の強みや特色を生かした、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。 （中期計画）46　教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第３期中期目標期間末に50％確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第３期中期目標期間中に年俸制適用教員を５％以上とする。 （中期目標）18　ミッションの再定義で明らかにした取組みを着実に実行し、現職教員再教育型の教員養成大学としての機能を果たすとともに、教師教育のトップランナーとして我が国の教員養成を先導する役割を果たす。 （中期計画）②修士課程 49　教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第３期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。 ④博士課程 51　全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。 ⑤センター組織 52　IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**
	中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　58 ）　　（大学名） 神戸大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」を最もよく表れている内容は、以下のとおりである。 ・ 学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを30コース以上に増加させるとともに、「現代日本プログラム」における「ユニット交流システム」を活用した教育、「神戸グローバルチャレンジプログラム」を実施するなど、国際通用力を強化した教育を展開する。（中期計画【１－１】【１２－１】【１２－２】） ・ イノベーション創出に向けて科学技術のみならず社会システムも対象とし、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計20件創出する。（中期計画【７－１】） ・ EU域内の大学・機関との連携をはじめとして国際共同研究を推進するとともに、地域に位置する世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化することにより、国際共著論文を倍増させ、影響力のある学術研究成果（引用度トップ1%論文）を150報創出する。（中期計画【７－２】【１１－１】） 以上の強み・特色を明示するに当たって、新たに長期ビジョンを策定し、その実現に向けて、基盤となる先端融合研究組織の設置や国際交流推進組織の拡充、教育改革、教員組織と教育研究組織の分離について先行して議論を進め、上記の取組に戦略的な人員配置・資源配分を行う体制を整えつつある。この体制を第3期中期目標期間に確立し、強み・特色を更に伸ばすことにより、意欲的な目標の達成を目指すものである。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期計画） 【１－１】 ・ 国際的に通用する人材を養成するため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを30コース以上に増加させるなど、ディプロマ・ポリシーに基づいた質の高い教育を展開する。	（中期計画） 【１－１】 ・ グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材を育成するため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを30コース以上に増加させるなど、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。	平成28年度概算要求の内示を受け、「実践型グローバル人材を育成するため」、「国際通用力を有する」教育を展開するという特色を明確化した。

（中期計画） 【7－1】 ・ 新たな価値の創造や将来的な社会実装までを見据えて、新領域・分野横断研究の萌芽や独創性のある研究を育成する仕組みを構築し実践する。また、基盤学理の構築、イノベーション創出及び社会的課題の解決に向けて成果を上げている研究者、神戸大学独自の文理融合型組織を基盤とした次世代を担うプロジェクトを重点的に支援し、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計20件創出する。	（中期計画） 【7－1】 ・ 新たな価値の創造や将来的な社会実装までを見据えて、新領域・分野横断研究の萌芽や独創性のある研究を育成する仕組みを構築し実践する。また、イノベーション創出に向けて科学技術のみならず社会システムも対象とし、神戸大学独自の先端融合研究組織を基盤としたプロジェクト等を重点的に支援することにより、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計20件創出する。	イノベーション創出に向けて、科学技術だけでなく、本学の特色である社会科学分野の強みを活かして、研究を推進することを明確化した。
（中期計画） 【9－1】 ・ 次世代医薬・医療機器に関する神戸医療産業都市の企業等との連携や、先端膜を用いた省エネ・創エネ技術に関する50社以上の企業との連携をはじめとして、イノベーションの芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した産学連携活動を実施する。	（中期計画） 【9－1】 ・「合成バイオ」技術の開拓・社会実装や「シグナル伝達」研究の診断・治療応用における神戸医療産業都市の企業等との連携、環境・エネルギーに関わる機能性「膜」技術の統合的研究における50社以上の企業との連携をはじめとして、イノベーションの芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した共同研究や技術指導、連携教育の取組を実施する。	平成28年度概算要求の内示を受け、「合成バイオ」、「シグナル伝達」という強みを有する分野を明示するとともに、「先端膜」という記載を「統合膜研究」を表す内容に変更した。なお、併せて、「産学連携」を推進するための具体的な取組例を追記した。
（中期計画） 【12－2】 ・ これまで文科系学部において推進してきた「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」による英語特別コースを理科系にも展開するとともに、外国語による授業科目を増加（全授業科目の10%）させる。また、海外実習やインターンシップ、留学生支援を充実させ、これらの取組により、学生交流を促進し、留学生の受入を2,000人、派遣を1,200人に増加させる。	（中期計画） 【12－2】 ・「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」や「神戸グローバルチャレンジプログラム」など、国際化を図ったプログラムを全学的に展開し、外国語による授業科目の増加（全授業科目の10%）、海外フィールドワークやインターンシップの実施、留学生支援の充実により、学生交流を促進し、留学生の受入を2,000人、派遣を1,200人に増加させる。	大学教育再生加速プログラムに「神戸グローバルチャレンジプログラム」という特色ある取組が採択されたため、明示することとした。

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
	※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　59 ）　　（大学名） 奈良教育大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。
	・中期目標【6】教育の実施体制の充実と教育環境の整備を図り、実践型教員養成・研修機能を強化する。 ・中期計画【6－1】大学院教育学研究科における実践型教員養成・研修機能をさらに強化するため、平成28年度の大学院改組を踏まえ、平成32年度を目途に専門職学位課程への重点化と修士課程の特色化を図る。 実践型教員養成機能を強化し、教員養成の高度化を進めるため、第3期では、専門職学位課程への重点化、修士課程の特色化を行うことを明記するとともに、その実施時期を明確に記載した。
	・中期目標【9】本学学部で教育を受けるために必要な学力を有し、教職への強い意欲を持った者を受け入れる。 ・中期計画【9－2】奈良県教育委員会との協議を継続的に行うとともに、高大接続の一環として地域の高校との連携関係に基づいた学部の選抜方法を検討改善し、地域の教育に貢献する人材を育成する。 教育分野における先導的な取り組みとして組織的・協働的に取り組む地域融合型の教育システムを構築するため、第3期では、奈良県教育委員会と連携し、高大接続の具体的方策として「学部の選抜方法の検討改善を行う」ことを明確に記載した。
	・中期目標【13】教育委員会や義務教育諸学校等と協力しながら、様々な分野の教員を擁する教育大学の特色を生かした地域への貢献を図る。 ・中期計画【13－1】地域における現代的教育課題を解決するため、教育委員会と連携し、現職教員の研修等について大学が組織的に寄与する。とりわけ、奈良県教育委員会との連携により設置している専門部会（英語教育、ICT活用、高大接続）の取組を拡充する。 奈良県における学校教育の指導的役割を担う教員の養成の中心的役割を果たすため、第3期では、現職教員の研修等について「大学が組織的に寄与する」ことを明確にした。また、県教育委員会との連携により、地域の教育課題解決のため、「英語教育、ICT活用、高大接続」など、具体的取り組みを明示した。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

奈良教育大学として、「自らの強み、特色」、「大学として特に重視する取組」について、役員会、教育研究評議会のほか、学内の運営会議（12月8日、15日、22日、1月5日、12日）、目標計画委員会（12月22日）を中心に、さらなる検討を進めた。その結果、既に素案段階において、具体的に取り組む内容について明記するとともに、明確な目標を定めていると判断した。より詳細な達成状況は年度計画において定めることとし、第3期中期目標・計画の変更は行わないこととした。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　60 ）　　（大学名） 奈良女子大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	国立大学法人奈良女子大学の考える「自らの強み」およびそれに伴う「大学として特に重視する取組」については、中期目標前文において、概略的な説明と方針を以下のように示した。 ①「奈良という古都に立地し、日本文化を内側から深く洞察できるポジションにある」という強みを活かし、「日本文化の特徴と世界史的価値を再発見し、それを通じて社会や文化を内在的に見つめる力を持ったローカルかつグローバルに活躍できる女性リーダーの育成」する。 （特に関連する中期目標）1-1-1　1-1-2　2-1-1　3-1-2　4-1-2 （特に関連する中期計画）1-1-11・1-1-12　1-1-21　2-1-11・2-1-15　3-1-21・3-1-22　4-1-21 ②「女子大学の中には国公私立を合わせて3大学にしかない理学部を有し、「ボリューム」は小さいが「クオリティ」の高い研究(中略)を背景に多年我が国の理系女性リーダーの養成拠点になってきた」という強みを活かし、「理工系諸分野の研究を進め、同時に理工系女性リーダー育成モデルを構築する」。 （特に関連する中期目標）1-1-1　1-1-2　2-1-1　4-1-2　4-2-1　5-2-1 （特に関連する中期計画）1-1-11・1-1-12　1-1-22・1-1-23　2-1-12・2-1-15　4-1-22　4-2-11　5-2-11・5-2-12 ③「生活や消費の側から物事を捉える生活科学の伝統を有し、それに基づく「フロンティア教育」により、多くの優れた女性リーダーを養成してきた」という強みを活かし、「新たなライフスタイル創造の教育研究拠点を形成し、その担い手としての女性リーダーを育成する」。 （特に関連する中期目標）1-1-1　1-1-2　2-1-1　4-1-2　5-2-1 （特に関連する中期計画）1-1-11・1-1-12　1-1-23　2-1-13・2-1-15　4-1-22　5-2-11・5-2-12 第2期中期目標・中期計画以上に強み・特色を明示するために、中期目標・中期計画の策定に先立ち、改めて法人の強みと特色を確認・整理し、それを活かすために立てるべき計画の全体的な方針を確認した。その上でこの方針に基づいて個々の目標・計画を立てる工夫を行った。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**
	中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　61 ）　　（大学名） 和歌山大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 国立大学で唯一、観光学の分野において学部から博士後期課程まで一貫した教育課程を有する本学として、「観光学教育研究水準の国際化」を特に重視する取組と位置付けています。また、全体的な計画策定にあたっては、第2期の計画を踏まえ、さらに具体化した記述とするようにしました。（例：第2期中期計画Ｉ２（1）①→第3期中期計画Ｉ２（1）①－1など）

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

平成27年6月8日大臣通知及び9月15日法人支援課通知を踏まえ、更なる検討を行って提出いたしました9月30日修正版をもって、当該事項に対する十分な対応ができていると判断いたしました。また、より詳細な達成状況を年度計画において定めるための作業を現在すすめています。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　62 ）　　（大学名） 鳥取大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 本学の強み・特色でもある乾燥地科学研究拠点を「世界をリードする研究拠点」に発展させるため、「国際共著論文の件数を第2期中期目標期間より10%以上増やすことを目指す」（中期計画【８－１】）等の具体的な数値目標を掲げ、黄砂・環境修復プロジェクト等の国際的に優位性の高い研究を推進する（中期計画【８－２】）とともに、国際乾燥地研究教育機構の国際共同研究の枠組みや本学の海外教育研究拠点を活用し、メキシコ海外実践教育プログラム等により、グローバル人材の育成を行う（中期計画【15－１】）。 また、鳥取県における地域創生拠点大学を目指し、過疎対策、地域再生等に対する課題の解決に向けて取り組んでいる「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」を基に、「山陰の地域課題研究を通じた人口希薄化社会の新たな価値発見・創造のための教育研究プログラムの実施」（中期計画【９－２】）や「地方自治体、地元企業等と連携した共同研究（地域志向教育研究）による課題解決策や課題解決支援手法の開発」（中期計画【12－２】）等の地域を志向した実践的教育・研究を推進するとともに、創出された研究成果や活動成果等を地域社会に還元する。 本学の強み・特色を明示するために、上記で示したように数値目標を掲げるとともに、具体的な取組内容を記載するよう工夫した。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**
	※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など） 中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　63 ）　　（大学名）　島　根　大　学

①（国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について）（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、（各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること）に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

（自らの強み、特色）や（大学として特に重視する取組）についての具体的な記述箇所等	※法人の考える（自らの強み、特色）や（大学として特に重視する取組）が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 島根大学は中期目標前文に記載のとおり、これまでの伝統や実績を基に、「地域活性の中核としての機能を充実させるとともに、特定の分野 において世界をリードする教育研究拠点」となる目標を定めた。 この目標を達成するため、社会的ニーズの変化等に対応するための教育研究組織や定員の見直しを全学的に行うこととする（中期計画Ⅱ－２－１－1、１－２、１－３）とともに、成熟社会で活躍する実践的人材を養成を目的とする学部を新設するとした（同１－１）。 また、地域活性に資するために、教育では、グローバルな感性を持って地域に貢献する人材育成を重視する（中期計画Ⅰ－１－（１）－２－２、３－１、３－２）とともに、（中期計画Ⅰ－３－１－１、１－２、２－１）において、地域志向の学生が真に地域で貢献できるための体験学習を主体とした授業を増やすなど、地域志向教育プログラムを強化することとした。 また、グローバルな感性を涵養するために、全学共通教育及び専門教育のカリキュラムをグローバル化の観点から見直す（中期計画Ⅰ－１－（１）－１－５）とともに、外国人教員の倍増や英語による授業科目を増やすなど、学内のグローバル環境を改善する（中期計画Ⅰ－４－（１）－１－１、２－１、２－２、３－１、３－２、３－３、Ⅱ－１－２－２）。上記のほか、アクティブラーニングを取り入れた授業を全授業科目の45%にすること（中期計画Ⅰ－１－（１）－１－１）や、IRデータを活用した学修支援等を行う（中期計画Ⅰ－１－（１）－２－１、Ⅰ－１－（２）－１－１）など、教育の質の向上を図ることとした。 さらに、新たな高大接続の在り方と多面的評価を用いた育成型入試を開発し実施する（中期計画Ⅰ－１－（４）－1－1、2－1）ことにより、大学入試改革を重点的に推進する。 研究における地域貢献として、地域課題に密着し、地域産業・地域社会の発展に役立つ研究を推進するとしている（中期計画Ⅰ－２－（１）の１－１、１－２）。さらに、地域特性を生かし国際水準の研究を行うため、宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐沿岸を対象とした環境に関する研究を本学の特色ある研究として重点的に支援することとした（中期計画Ⅰ－２－（１）２－２）。 附属病院に関しては特に、（中期計画Ⅰ－４－（２）－２－1）において述べているように、高度外傷センターの設置等による救命救急機能を拡充するなど地域医療への貢献を重点的に行うこととした。 そして、上記の取組を推進し、機能強化を推進するために、特に重視する取組として、「学長・役員会を中心としたより機動的・効率的なシステムを整備し、戦略的な学内資源再配分を行う」（中期計画Ⅱ－１－１－１）とした上で、中期計画Ⅱ－１－２－１において「特に適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度末までに70名導入し、第3期中期目標期間中に全教員の15%に導入する。」と数値目標を明示した。同じく、中期計画Ⅱ－１－２－３では、「女性教員の比率を22%以上に、女性幹部職員の比率を13%以上に増加させる。」と数値目標を明示した。 これら、本学の強み、特色を明示し、特に重視する取組を明確にするために、第2期中期目標・中期計画以上に、数値目標や実施する取組内容を具体的に明記するとともに、地域に根ざす大学として地域を志向した中期目標・中期計画となるよう工夫を行った。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに（○）を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記（中期目標原案・中期計画案の状況）との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してくださ
（中期計画） Ⅰ　4（1）　2-1 学生の異文化への関心を高めるため、海外協定校への研修プログラムなどを活用して、学生の海外留学派遣数を20%増加させる。	（中期計画） Ⅰ　4（1）　2-1 学生の異文化への関心を高めるため、海外協定校への研修プログラムなどを活用して、学生の海外派遣数を30%増加させる。	学内のグローバル環境の改善を重点的に実施するため、より高い数値目標を設定した。
（中期計画） Ⅰ　4（1）　3-2 地元企業からの「島根大学留学生受入支援基金」を活用し、インターンシップ等を通して地元企業への就職を支援する等によりアジアからの留学生を10%増加させる。	（中期計画） Ⅰ　4（1）　3-2 地元企業からの「島根大学留学生受入支援基金」を活用し、インターンシップ等を通して地元企業への就職を支援する等によりアジアからの受入学生を30%増加させる。	学内のグローバル環境の改善を重点的に実施するため、より高い数値目標を設定した。
（中期計画） Ⅱ　2　1-1 少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした新学部を設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。	（中期計画） Ⅱ　2　1-1 少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成29年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成33年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。	新たに設置しようとする学部の分野を明記することにより、本学の特色をより明確化するとともに、達成する時期を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、（中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため）など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　６４　）　　（大学名）　岡　山　大　学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。
	Ⅰ－１－(1)－1）　整理番号５
	①　平成28年度からの60分授業制（単位の実質化）導入に合わせ実施するカリキュラム改革や英語版を含む共通シラバスの整備・充実を通して，科目ごとの講義内容・到達水準を明確にし，教育方法・教育内容を継続的に改善する。併せて，アクティブ・ラーニングを積極的に拡充し，第3期中期目標期間末までに全授業科目でのアクティブ・ラーニング導入率50%を達成する。また，実践型社会連携教育プログラムや倫理教育プログラムを全学展開し，第3期中期目標期間末までに全学生のプログラム参加100%を達成する。学士課程教育構築(Q-cum)システムと科目ナンバリングにより，全開講科目の体系的構造化，可視化を強力に推進する。学生に学修習慣を獲得させるため，ICT(Information and Communication Technology：情報通信技術)等を活用した授業時間外学習を促進する。
	教育の質を保証する前提として、学生に対して学習習慣の改善を促すのみならず、大学として教育方法・内容を積極定期に改善し、「学びの強化」を実現させるため、当該計画において本学の取組や到達目標を設定している。
	Ⅰ－２－(2)－1）　整理番号３６
	①　グローバル化対応に向け，組織として研究力を国際水準へ押し上げる体制を強化するため，岡山大学として強化すべき学術分野について，研究領域の絞り込みを行い，学内における連携を推進するとともに外部機関等との連携の強化を行う。これらの取組を支えるため，ユニバーシティー・リサーチ・アドミニストレーター（URA），事務部門を含めた学内外の研究支援体制を強化する。これらの取組により，第3期中期目標期間末における強化すべき分野の国際共同研究数，国際共著率などの指標を第２期中期目標期間末に比し3割上昇させる。
	岡山大学の研究の質を世界トップレベルに向上させるため、URAを最大限活用し、第２期中期目標期間以上に研究を戦略的に推進する。

	Ⅰ－４－(1) 整理番号５０
	① スーパーグローバル大学創成支援「PRIME(Practical Interactive mode for Education)プログラム：世界で活躍できる実践人を育成する！」事業の目標達成のため，次の取組を行う。 学生が異分野，異社会，異文化の経験により，現場で必要な，対話力，創造力，行動力，統率力，決断力を涵養し，実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力（グローバル実践知）を修得するため，グローバル実践型教育を全学に展開する。 先進科学分野，国際連携分野などで活躍し，持続可能なグローバル社会の構築に資する人材の養成を目的として開設したマッチングプログラムコースを発展・拡充し，英語による学位取得も可能にしたグローバル・ディスカバリー・プログラムを開設する。このプログラムでは，英語と日本語による二言語教育を行い，既存の学問分野の枠にとらわれず，将来の目標に適した科目履修を通じて取り組むべき課題や進むべき道筋を自ら発見し，文化や分野の異なる他者と協力しながら課題解決に向けて的確に行動できる能力を涵養する。 医療工学分野の強化等の取組として，異分野を融合して全学的に新たな研究科を設置し，医療工学分野の教育研究を強力に推進する。
	岡山大学を卒業した学生が、現代社会のみならず将来においても社会に貢献できる人材となるように、異分野融合を通した先進的な知見を持つのみならず、グローバルな視野を持てるような教育を実施するため、大学改革、国際化をを強力に推進する。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

中期目標原案・中期計画素案の記載により十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　65 ）　　（大学名） 広島大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。
	① ・中期目標【9】研究活動を適切に評価できるように研究マネジメント機能を強化し，重点領域に効率的な研究支援を行う。 ・中期計画【23】教員の個人評価及び本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（A－KPI）等を参考に，研究活動の評価を適切に行い，大学として重点的に取り組む領域を決定し，研究者等の重点的配置を行う。 ＜反映するための工夫＞ 「世界大学ランキングトップ100」の目標達成に向けたA－KPIの精度向上と新たな指標設定により，戦略的なマネジメントを行う。
	② ・中期目標【5】教育の国際標準化を推進し，質の向上を図るため，他大学とも連携して，全学的実施体制を強化する。 ・中期計画【12】第2期中期目標期間までに構築した本学の到達目標型教育を基盤として，教育の国際標準化及び質の向上を図るため，教育推進機構の下で学士課程教育と大学院課程教育の内部評価システムを充実させ，評価に基づき国際通用性を意識した改善を行うとともに，国際大学間コンソーシアム（SERU）の国際的な教育の質保証評価を受審する。 ＜反映するための工夫＞ 教育の国際通用性を高めるため，授業科目のナンバリング導入及びシラバスの英語化を全ての授業科目を対象に推進するとともに，国際的な教育の質保証に向けた取組として，国際大学間コンソーシアム（SERU）による外部評価を受審する。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

（中期計画【32】） 　教育の国際標準化を推進するため，学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち，外国語による授業科目数を30％程度に増加させる。また，留学生の語学力に応じた能力別カリキュラムの再編等を行い，充実した日本語教育を実施する。	（中期計画【32】） 　教育の国際標準化を推進するため，学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち，外国語による授業科目数を30％程度に増加させる。また，留学生が日本文化への理解を深めることのできる日本語能力を向上させるため，留学生の語学力に応じた能力別カリキュラムの再編等を行い，充実した日本語教育を実施する。	取組の目的を明確にするため
（中期計画【35】） 　高度な医療を提供する特定機能病院として，高難度の新規医療技術導入のプロセスを含めた医療安全管理体制の見直しを継続的に行うとともに，診療組織を改編するなど，高度先進医療や高難度医療に対応可能な診療施設として充実・強化する。	（中期計画【35】） 　高度な医療を提供する特定機能病院として，高難度の新規医療技術導入のプロセスを含めた医療安全管理体制の見直しを継続的に行うとともに，更なる患者本位の医療の実践に向け，診療組織を改編するなど，高度先進医療や高難度医療に対応可能な診療施設として充実・強化する。	取組の目的を明確にするため

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　66 ）　　（大学名） 山口大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 ○「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所 【教育】…中期目標NO.1（中期:計画NO.2,3,4），.中期目標NO.2（中期:計画NO.6,7,8） 【研究】…中期目標NO.8（中期:計画NO.21），.中期目標NO.11（中期:計画NO.26），.中期目標NO.19（中期:計画NO.44） 【グローバル化】…中期目標NO.14（中期:計画NO.33,34），.中期目標NO.23（中期:計画NO.53） 【地方創生】…中期目標NO.11（中期:計画NO.25,26），.中期目標NO.12（中期:計画NO.27,30），.中期目標NO.13（中期:計画NO.31,32） 【病院機能強化】…中期目標NO.15（中期:計画NO.36,37,38,39,40） ○第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったか 第３期中期目標・中期計画の策定に際しては、{ミッションの再定義}や「国立大学改革プラン」の内容をはじめ、中央教育審議会、教育振興基本計画及び科学技術基本計画等の答申や動向を踏まえ策定した『明日の山口大学ビジョン2015』を基に素案の事項立てを行っており、同ビジョンに掲げた教育、研究、地域連携、グローバル及び運営のそれぞれの視点における本学の強み・特色を目標・計画の形式で落とし込むことにより、目標・計画の達成と同時にビジョンの実現が計画的に進められるよう工夫を図っている。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　67 ）　　（大学名） 国立大学法人徳島大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 【教育】 〇中期目標 ・幅広い視野を持ち，俯瞰的に物事を捉え，高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことが出来る「21世紀型市民」を育成する。 〇中期計画 ・教養教育院において，各学部・大学院の学位授与方針（DP)に基づいた教養教育を実施する。 〇工夫 ・全学組織として語学センターを設置（平成28年度）し，学生の語学力向上、・学生の主体的学修を促進するため，導入した初年次教育「SIH道場」（初年次教養科目）の点検・評価・改善。 〇中期目標 ・学士課程及び大学院教育では，各学部・教育部のミッションを達成するため，強み・特色・役割に基づいた教育を行う。 〇中期計画 ・総合科学部では，日本および国内外の諸地域において求められるグローバル化，少子高齢化，健康社会，地域活性化などの社会的取組や地域的課題解決に向けて，総合的な視点から問題発見・問題解決にあたることができる実践的な人材を養成する。 ・医学部では，自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけた医師・医学研究者，栄養学及び保健学の教育研究リーダーとして活躍する専門職業人を養成する。 ・歯学部では，高い倫理観とリサーチマインドを持ち，医療と福祉を融合したチーム医療を実践できるとともに，国際医療連携，震災医療にも対応できる高度専門職業人・研究者を養成する。 ・薬学部では，生命科学を基盤とする多様な薬学分野においてグローバルに連携・活躍できる能力と意欲に溢れた人材を育成する。 ・理工学部では，新時代の科学技術に対応でき，技術の世界で世界を牽引できる有為な人材を育成する。とりわけ理工学の先端分野あるいは学際分野で柔軟性と創造性を発揮してイノベーションを創出できる人材を養成する。 ・生物資源産業学部では，１次産業，食料，生命科学に関する幅広い専門知識と，生物資源の製品化，産業化に応用できる知識と技術を有し，国際的視野に立って，生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を養成する。 〇工夫 総合科学部 ・語学検定の成績や資格の取得を進級要件に導入、・英語による授業を拡充（10科目以上）し，海外留学・短期語学研修等による海外体験活動を行う。 医学部 ・学年積み上げ式の職種連携教育プログラムの構築、・教養専門一体化教育や臨床技能教育の教科を含むカリキュラムの見直し、・医学研究実践コースや臨床栄養学研究特別コース等の研究力養成プログラムの構築、・海外留学プログラムの充実。

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	歯学部 ・医療倫理教育，多職種共同教育と臨床実習の充実。 薬学部 ・学士課程のカリキュラム再構築、・実務実習での客観的評価方法の導入、・薬科学教育部での博士課程コース化。 理工学部 ・一学部一学科体制として，専門分野別のコースを設置し，理学と工学の融合教育の実施、・6年一貫カリキュラムの導入。 生物資源産業学部 ・経済･経営関連科目，インターンシップ，学科共通科目の必修化、・高度な専門性を有する応用生命，食料科学，生物生産システムコースの専門教育等を行う。 〇中期目標 ・本学の教育方針を踏まえ入学者に求める能力及びその評価基準・方法を明確にした入学者受入方針（AP）に基づき，公正な入学者選抜を実施する。 〇中期計画 ・大学入学者選抜に係る「個別選抜改革や新たなルール（法令改正，大学入学者選抜実施要項の見直し等）」を見据えて，入学者受入方針（AP）に基づき，志願者の「確かな学力」として求められる力（「知識・技能」，「主体性・多様性・協働性」，「思考力・判断力・表現力」）を的確に把握する。 ・「現行制度下における個別選抜」についても，選抜方法の改革（試験科目や出題方法等の見直し）に取り組み，順次反映していく。 ・入学者の活動状況の継続的点検等をアドミッション組織が行い，選抜方法の妥当性・信頼性（入学者受入方針（AP）との整合性含む）の検証・改善に取り組む。 〇工夫 ・大学改革の一環としての新学部（生物資源産業学部）設置を契機に，既存学部や他大学に先駆けて新たな選抜方法（徳島方式）を試行的に導入し，検証・改善を経て全学的な導入に繋げていくことで，実証的な取り組みを踏まえた入学者選抜改革を行うこととしている。多面的・総合的な選抜方法の確立及び全学的な導入に取り組む。 ・丁寧な入試を行うために，入学者選抜方法を細分化し，ルーブリック評価を構築、・一般入試（前期・後期）は，教科横断的な記述問題と論述問題で構築する「総合問題」を導入。 【研究】 〇中期目標 ・国際的な研究拠点を形成する。 〇中期計画 ・先端酵素学研究所に酵素関連分野の高度な研究を推進する組織，先端理工学研究所（仮称）に特色ある理工学分野の高度な研究を推進する組織，オープンイノベーション研究所（仮称）に特色ある農林水産分野の高度な研究を推進する組織を設置し，共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。 〇工夫 ・先端酵素学研究所等3研究所による，異なる3つの研究分野において，共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。 〇中期目標 ・大学発ベンチャーの育成支援や株式会社テクノネットワーク四国（四国TLO）との連携によるイノベーション創出など研究成果を社会に還元する。 〇中期計画 ・徳島大学発の研究成果を基盤とした既存の大学発ベンチャー(5社)を育成支援するとともに，今期中に，新規に10社以上大学発ベンチャーを設立する。 〇工夫 ・研究成果の還元により地方の発展に貢献するため，徳島大学発の研究成果を基盤とした既存の大学発ベンチャーを育成支援及び新規の大学発ベンチャーを設立する。

	【社会貢献】 〇中期目標 ・地域の高等教育機関や自治体，企業等と協働して事業に取り組み，事業責任大学として地域の雇用創出や地元定着率を向上させる。 〇中期計画 ・雇用創出と就職率向上に資する①次世代技術，②地域医療・福祉，③6次産業化，④地域づくり・観光の4分野に合わせた教育プログラム開発や，地域ニーズを踏まえた専門教育，「寺子屋式インターンシップ」等を実施することにより地域人材を育成する。 〇工夫 ・本学の強み，特色である「地域密着型産官学連携」をキーワードに，COCプラス事業の「雇用創出と就職率向上」に関する目標達成に向けて，地域の高等教育機関や自治体，企業等が事業協働体を組織し，「ドン（教員）」と「メンター（企業等から選出）」の連携による事前・事後学習を含めた効果的なインターンシップを行う「寺子屋式インターンシップ」を開発・実施することとしている。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「〇」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

〇	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　６８ ）　　（大学名） 鳴門教育大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 【中期目標】 Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標 4．その他の目標 （1）グローバル化に関する目標 　2）開発途上国等への教育支援に貢献するため，平成17年度に本学に「教員教育国際協力センター」を設け，第1期・第2期の期間全体を通じて独立行政法人国際協力機構〔以下「JICA」と記載する。〕等と連携し，諸外国からの教員等の受入れ及び本学教職員の海外派遣を行ってきた。特に，「JICA技術研修員受入事業」により，10年間で37カ国から497名の研修員を受け入れ，当該国の教育人材育成及び社会発展に尽力した。それらの功績が認められ，平成25年にはJICAより「JICA国際協力感謝賞」を受賞した。第3期においても，これらの受託事業を引き続き実施し，教員養成大学の特色を活かした国際貢献・国際協力を積極的に推進する。さらにこの事業を，豊かな国際感覚を有し異文化対処能力及びコミュニケーション能力に優れた教員の養成や地域の国際化のために活用する。これにより，教育の国際協力，国際貢献に寄与する鳴門教育大学としてのブランド化を目指す。 【中期計画】 2)- ①平成28年度以降，第1期・第2期期間中の本学の海外受託事業に係る11年間の経験と蓄積を整理活用するためアーカイブ化し，本学の国際教育貢献に関する実績をJICA等との交渉や情報提供に役立て，受託研修について，毎年3件以上の受入数を確保する。また，受託事業に関連した教職員の海外派遣については毎年5件以上を確保する。 2)-②平成28年度に，学部及び大学院の学生が外国人受託研修及びフォローアップ等，これに関連する事業に研修補助として積極的に参加できるよう体制を整備するとともに，第3期期間中，学生を国際協力ボランティアとして受託研修に一層受け入れること，国際協力を実施してきた途上国への短期派遣サポートに起用することなどを通して，「グローバル教員養成プログラム」につなげていく。 2)-③地域の国際化への貢献について，平成28年度以降，外国人受託研修生と徳島県をはじめとした四国各県を中心とした教育行政機関及び学校との連携，学生の地域教育貢献への参画及び地域住民（訪問した学校の保護者を含む）の異文化理解とコミュニケーションの機会となる国際交流会を毎年3回以上実施するとともに，国際教育活動の成果の発信と議論の場として「国際オープンフォーラム」を第3期期間中3回以上開催する。 【工夫】 〇国際教育貢献のため，第2期期間までの海外受託事業の経験と蓄積のアーカイブ化，受託研修の受入数及び教職員の海外派遣件数を明記した。 〇グローバル教員養成に繋げるため，学生が研修補助として積極的に参加できる体制の整備，学生の国際協力ボランティアとしての受入れ及び学生の短期派遣サポート起用を明記した。 〇地域の国際化に貢献するため，国際交流会の実施及び国際オープンフォーラムの開催を明記した。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所（案）

（法人番号　69 ）　　（大学名） 香川大学

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 ○　大学の基本的な目標「地域活性化の中核的拠点としての機能強化を目指す。」を踏まえ、地域社会が求め、その発展に寄与する人材育成の計画を掲げている。大学の強み・特色を明示するために、地域社会から求められる意識、能力、経験等の要素を明確にするとともに、それぞれの向上に向けた取組を具体的に検討している。 中期目標【Ⅰ.1(1)2】地域社会で求められる人材を育成するために、正課・正課外教育を充実させる。 中期計画【Ⅰ.1(1)2-1(6)】 　地域社会に貢献したいという意識を醸成するため、全学共通教育において地域社会に関する内容についての授業を必修化する。またその一環として、地域社会に関する内容について深く学ぶ科目群を新設し、講義型科目群とともに、フィールドワーク等を課す実践型科目群を設けることで、学生の学習意欲に応じた段階的な学びの仕組みを構築する。 中期計画【Ⅰ.1(1)2-3(8)】 　PBL（Problem/ Project Based Learning）等の課題解決力を高める学修機会や、「香大生の夢チャレンジプロジェクト」（魅力的・独創的な学生の事業提案に対して経費を配分する支援事業）等のチャレンジ精神を刺激する機会を増加させる。工学分野においては、人材育成に関する産学官の対話の場を設け、産学官連携による教育プログラムを構築する。 中期計画【Ⅰ.1(1)2-4(9)】 　地域社会で求められるグローカルな人材を育成するため、英語による授業や外国人留学生との交流イベント等、英語に触れる機会を増加させ、１年次終了時のTOEIC平均点数を第2期中期目標期間末と比較して5%以上向上させる。また、大学の世界展開力強化事業「日本・インドネシアの農村漁村で展開する6大学協働サービスラーニングプログラム」を継承したプログラム等、地域社会において留学生と日本人学生が協働して学ぶ機会を増加させる。 中期目標【Ⅰ.1(3)1】学生が地域や海外における活動を通じて成長することができるような支援を行う。 中期計画【Ⅰ.1(3)1-2(23)】 　地域企業・機関等におけるインターンシップが実施期間や実施形態において多様化する現状を踏まえ、学生の募集や単位認定の方法をそれらに適応した形に再設計し、地域企業・機関等でのインターンシップ経験のある学生の割合を増加させる。また、学生が地域企業等の魅力に気づくことができるよう、在学中の経験と地域企業等への就職の関係についてデータベースを活用した分析を行い、その結果に基づく情報提供等のキャリア支援を行う。 中期目標【Ⅰ.3.1】瀬戸内地域の再生・活性化に広く貢献し、定住促進、産業振興等の地域の課題解決に深く寄与するため、香川県、各市町はじめ地域社会と連携・協働しながら、地（知）の拠点として、教育・研究・社会貢献を行う。 中期計画【Ⅰ.3.1-1(32)】 　地域の地（知）の拠点として、企業や自治体、教育機関との連携協定を拡大し、フィールドワークやPBL（Problem/ Project Based Learning）教育等、チャレンジ精神と課題解決力を養成する教育を行うとともに、地域のニーズを踏まえた地域の活性化や学生の地元就職の拡大につながるような共同研究等を行い、大学の教育・研究成果を地域に還元する。

		○　また、大学の基本的な目標「特定の分野においては、世界ないし全国的な教育研究を目指す。」に対しては、第２期中期目標期間の実績を踏まえ、国際的拠点形成が可能な研究や、地域の産業・社会からの要求が高い重要な研究を推進し、特に重点とする課題については全学の研究成果（SCOPUS採録）の60%程度、学外との研究連携の60%程度を担うという数値目標を掲げている。 中期目標【I.2(1)1】 　希少糖、防災・危機管理、遠隔医療ネットワーク等の特色ある研究を推進し、世界的・全国的に展開することにより、当該研究成果を社会に提供し、全学の研究成果（SCOPUS採録）の60%程度及び学外との研究連携の60%程度を担う。 中期計画【I.2(1)1-1(29)】 　希少糖研究及び防災・危機管理研究においては、研究が効率的に行えるよう学内共同教育研究施設等を再編する。希少糖研究においては、新規希少糖生産酵素・酵素遺伝子の独占的確保ができる国際研究教育拠点を形成するなど、防災・危機管理においては、香川型DCP（地域継続計画）及びDIA（地域災害影響分析）システムを活用した防災・危機管理ソフトをネパール等に連携大学を通じて展開するなど、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）においては、システムをタイ他1カ国に展開するなどの国際展開に関わる諸活動を実施する。 中期計画【I.2(1)1-2(30)】 　植物ゲノム、微細構造デバイス技術、低侵襲医療、新しい治療法等のプロジェクト研究について、第２期中期目標期間の成果を踏まえて産学連携及び実用化研究を行う。例えば、果樹等の地域ブランド新品種の開発研究、微細構造デバイスを利用した低侵襲医療機器等の製品化に関する企業との共同研究、がんや生活習慣病等の疾患に対する新しい治療法・検査方法の開発研究等の活動を行う。これらの活動を通して研究成果を社会に還元する。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。
	（中期目標）（Ⅰ.2(1)1(9)） 希少糖、防災・危機管理、遠隔医療ネットワーク等の特色ある研究を推進し、世界的・全国的に展開することにより、当該研究成果を社会に提供し、全学の研究成果（SCI論文）の60%程度及び学外との研究連携の60%程度を担う。	希少糖、防災・危機管理、遠隔医療ネットワーク等の特色ある研究を推進し、世界的・全国的に展開することにより、当該研究成果を社会に提供し、全学の研究成果（SCOPUS採録）の60%程度及び学外との研究連携の60%程度を担う。	より正確に研究成果を把握できるものとするため。
	（中期目標）（Ⅰ.4(1)1(14)） 地域において国際的に活動できる人材を育成するため、教育の国際化を推進する。	グローバルな視点を持ちつつ地域において活動できる人材を育成するため、教育の国際化を推進する。	地域に貢献する人材として、特にグローバルな視点を育成する意図を明確にするため。
	（中期計画）（Ⅰ.2(2)1-1(31)） 研究戦略室と国際研究支援センターが連携して、学内研究者の研究成果を可視化・蓄積するシステムを構築する。これを、学内連携及びアジアの国々の大学・研究機関との連携に活用することにより、国際共同研究を含めた異分野融合研究を、第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。	研究戦略室と国際研究支援センターが連携して、学内研究者の研究成果を可視化し蓄積する。これを、学内連携及びアジアの国々の大学・研究機関との連携に活用することにより、国際共同研究を含めた異分野融合研究を、第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。	第3期中の取組内容を明確にするため。
	（中期計画）（Ⅰ.4(1)1-1(40)） 本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「４＆１プラン」に基づき、留学プログラム及び奨学金の拡充等、留学しやすい態勢を整備し、平成33年度末までに、3ヶ月以上留学する日本人学生を88名以上とする。	本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「４＆１プラン」に基づき、キャンパスの国際化を進めるとともに、留学プログラム及び奨学金の拡充等、留学しやすい態勢を整備し、平成33年度末までに、3ヶ月以上留学する日本人学生を88名以上とする。	地域に貢献する人材として、特にグローバルな視点を育成するための取組を明確にするため。

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
	※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　７０ ）　　（大学名） 愛媛大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第８２０号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 第3期中期目標・中期計画においては，「全学的な組織再編，教育の質の向上，入試改革を一体的に推進し，地方創生を担う人材育成機能を強化すること」を特に重視し，「地域を教育の場としたフィールドワーク，インターンシップを含む科目・プログラムを第3期中期目標期間末までに年間100以上開講する」ことや，「愛媛県内への就職率を第3期中期目標期間末までに50%以上にする」ことを中期計画中に示している。また，これらを含む重点的に取り組む事項について，具体的かつ意欲的な数値目標を掲げ，全学体制で取り組む姿勢を示すことにより，第2期中期目標・中期計画以上に明確な目標・計画とした。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　71 ）　　（大学名） 高知大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	高知大学では，第2期中期目標期間において，「地域協働学部」の新設をはじめとする教育組織改革等の大学改革を通じて，地域再生・活性化の拠点となる基盤づくりを進めてきたところである。第3期中期目標期間では，「地域の大学」としてより一層深化するため，第2期中期目標期間に構築した基盤を基に，「地域との協働」を中核に位置づけ，地域特性を踏まえ，教育，研究，社会連携及び国際連携を展開するため，この考え方が目標・計画に表れるよう全体を構成した。なお，このことを最もよく表している箇所は，中期目標Ⅰ3①『「地域協働」による教育を全学的に展開し，地域の課題解決を担う人材育成と地域貢献を一体的に推進することにより，地域の再生・活性化に貢献する。』である。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
○	地域再生・活性化の拠点となる「地域の大学」への深化に対応する目標・計画を設定しており，中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　72 ）　　（大学名） 福岡教育大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	○中期目標１　（中略）今日的な教育課題に対応できる実践型教員養成機能への質的転換を図り、学部教育から大学院教育に至る教育内容を、段階的・階層的に整序して、教育の質を向上させる。 ○中期計画１　学士課程では、初等・中等・特別支援教育教員養成課程における各課程としての教育を充実させる。平成28年度から実施するカリキュラムでは、能動的学習（アクティブ・ラーニング）、ICT活用を効果的に位置づけながら、各教科等の指導、生徒指導、学級経営等を全般的に確実に指導できる資質・能力を育む取組、及び新しい学習指導要領や今日的な教育課題に対応するための指導力を育む取組を、教養教育の充実及び教育総合インターンシップ実習の必修化による4年間を通しての学校現場体験の充実と連動させて実行する。また、ディプロマ・ポリシーに照らした学生の到達状況を判定する基準を作成するなどの教育成果の検証と研究プロジェクトの成果を踏まえて、平成32年度には、カリキュラム改革を再度実施する。こうした取組により、第3期中期目標期間末までに卒業生の教員就職率90%を実現する。 平成25年度に国とともに行った「ミッションの再定義」により明確化した本学の役割及び強み・特色を第3期中期目標・中期計画に盛り込んだものである。すなわち、第3期中期目標期間においては、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的役割を果たすため、生涯教育3課程（いわゆる新課程）を廃止し、教員養成に特化するとともに、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献する。この使命と責任を果たすため、入学者選抜においては、学部の小学校教員養成課程の選修制を廃止し、新たに九州各地域の創生の核となる小学校教員養成のため「地域創生推薦入試」を導入する。また、初等・中等・特別支援教育教員養成課程における「課程」としての教育を充実させ、新しい学習指導要領や今日的な教育課題に対応するための指導力を育む教員養成カリキュラムを策定し、実行する。この「課程」としての教育を実行するための教員組織「教職教育院」を充実させ、入試から修学及び卒業に至るまで教育実施体制を盤石なものとする。加えて、学生のボランティア活動の充実、学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力を養成する「英語習得院」の充実等により、本学卒業者における教員就職率の格段の向上に徹底して取り組む。こうした取組の達成指標として教員就職率90%という高い数値目標を掲げているものである。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
	中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　73 ）　　（大学名） 九州大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	第3期においては、研究分野の更なる発展・融合と教育への還元のため「研究教育機構（仮称）」の創設を掲げているが、特に評価を受けている研究分野の具体例を中期計画11において明示するとともに、世界トップレベル研究拠点である「カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所」にて異分野融合研究による躍進を図るため、該当する分野を中期計画16において「自然科学とくに理論系、数学系および人文社会科学系など多様な分野」と明示している。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ **更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期計画） 11．新たな学術領域を切り拓くために、世界的に本学の強み・特色として評価を受けている研究分野を連携・融合させ、様々な角度から課題解決に取り組む研究教育機構（仮称）を創設する。	11．新たな学術領域を切り拓くために、世界的に本学の強み・特色として評価を受けているエネルギーを始めとした研究分野を連携・融合させ、様々な角度から課題解決に取り組む研究教育機構（仮称）を創設する。	本学の強み・特色として評価を受けている研究分野の具体例を明示するため。
（中期計画） 16．本学の強み・特色を有する、世界トップレベル研究拠点であるカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所におけるエネルギー関連の研究分野等においてイリノイ大学等と連携し、研究体制を整備するとともに最先端の研究を推進する。併せて、海外の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施する。また、自然科学とくに理論系および人文社会科学系など多様な分野との連携・協力を積極的に推進し、学内の英知を集結することにより、研究体制のさらなる充実を図る。	16．本学の強み・特色を有する、世界トップレベル研究拠点であるカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所におけるエネルギー関連の研究分野等においてイリノイ大学等と連携し、研究体制を整備するとともに最先端の研究を推進する。併せて、海外の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施する。また、自然科学とくに理論系、数学系および人文社会科学系など多様な分野との連携・協力を積極的に推進し、学内の英知を集結することにより、研究体制のさらなる充実を図る。	中期計画の取組をより明確化・具体化し、より検証することができる指標として、追加記載した。

　 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　７４　）　　（大学名）　九州工業大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 ・産学連携を活用した特色ある教育や自律的学修を支援するプログラム等を推進してきた実績を踏まえ、教育の質保証に係る全く新しい取組として、複数のポートフォリオシステムの開発により、学科・全学レベルでの人材育成状況と個別学生の評価等、総合的情報の企業への提示により、教育の内部質保証から大学と産学界の協働による社会的質保証システムへと発展させる。また、関連するコンソーシアム立ち上げによる教育拠点形成、高次の産学連携による教育プログラム開設を行う（中期目標1・4・5・15、中期計画4・12・13・39）。強みや特色を明示するため、高い指標の設定や実績を踏まえた具体的な取組等の記載を行った。 ・本学の強みや特色である研究分野に関する研究活動、若手及び女性研究者に対する支援強化や多様な人材の採用等により、本学の研究力を高め、グローバル化する産業構造の中で、地域及び我が国の産学の国際競争力を強化する新技術と新産業分野（イノベーション）の創出に寄与する（中期目標8・9・25、中期計画21・22・23・24・27・57）。強みや特色を明示するため、高い指標の設定や実績を踏まえた具体的な取組等の記載を行った。 ・第2期におけるマレーシア教育研究拠点（MSSC）整備やグローバル・コンピテンシーを有する技術者養成のための教育パッケージ開発・推進等の実績を踏まえ、海外大学、海外に展開する企業等との多様で高次の連携関係に基づくグローバルな教育研究活動の基盤整備とその活用により、学生の海外での学習、就業体験の機会を増大させ、国際共同研究を活性化させるとともに、学内においては、英語により修了可能な大学院国際コースの拡充等により、海外からの受入学生数の増大を行うなど、教育研究のグローバル化を推進する（中期目標1・8・9・12、中期計画1・22・28・32・33・34）。強みや特色を明示するため、高い指標の設定や実績を踏まえた具体的な取組等の記載を行った。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期計画）6 教育研究活動を高度化するため、全学組織の最適化の観点から、学部の改組に併せて、ミッションの再定義で示した重点分野である宇宙工学や高信頼集積回路等へ、戦略的に教職員を配置する。	6 教育研究活動を高度化するため、全学組織の最適化の観点から、学部等の改組を行うとともに、ミッションの再定義で示した重点分野である宇宙工学や高信頼集積回路等へ、戦略的に職員を配置する。	強み、特色に基づく戦略的な職員配置を学部改組時に限定せず行う計画に改めるもの

（中期計画）37 第１期より実施してきた役員会主導の教員の人事制度を活用し、改組において、本学の特色・強みを活かした戦略的な人員配置を行う。 　また、人事・給与制度の弾力化を進めるため、業績評価に基づく年俸制教員を15%に拡充するとともに、クロスアポイントメント制度を活用した教員を５名に拡大する。	37 第１期より実施してきた役員会主導の教育職員の人事制度を活用し、改組等において、本学の特色・強みを活かした戦略的な人員配置を行う。 　また、人事・給与制度の弾力化を進めるため、業績評価に基づく年俸制教育職員を15%に拡充するとともに、クロスアポイントメント制度を活用した教育職員を５名に拡大する。	強み、特色を活かした戦略的な人員配置を改組時に限定せず行う計画に改めるもの
（中期計画）39 各種答申や産業界からの提言等のほか、産学連携教育審議会における議論から社会のニーズを把握し、第２期に改組を完了した情報工学府、生命体工学研究科に加え、工学部、情報工学部及び工学府を改組する。	39 本学の特色や強み、社会ニーズ等を踏まえ、第２期に改組を完了した情報工学府、生命体工学研究科に加え、工学部、情報工学部及び工学府を改組するとともに、特色や強み、改組の効果等の検証を継続的に行う。	特色や強みを踏まえた改組を行うとともに、特色や強み等を継続的に検証する計画に改めるもの

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
	※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　７５）　　（大学名）佐賀大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	中期目標番号 【07】 【中期目標】 アドミッション・ポリシーに基づき，「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し，全学的な入試改革を実現する。 【中期計画】 ・従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など，多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部に導入する。 ・高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため，高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ，将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。 中期目標番号 【13】 【中期目標】 地域に根ざした教育研究拠点として，学術活動の発展とグローバル化に寄与する。 【中期計画】 本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し，新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに，地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために，窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。 中期目標番号 【22】 【中期目標】 学長の強いリーダーシップの下で，ガバナンス体制を構築し，教育，研究，社会貢献の機能を強化する。 【中期計画】 学長のリーダーシップの下で，学内マネジメント機能の強化の観点から，佐賀大学版IR機能を活用し，教員数の4％を学長裁量定数として確保するとともに，設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など，学内資源配分を戦略的に編成する。その際，学長裁量経費は，国の提示額の110％以上を確保する。また，施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため，学長裁量スペースを確保する。 中期目標番号 【29】 【中期目標】 IRを更に進め，大学経営のPDCAサイクルを高度化し，大学の機能を強化する。 【中期計画】 取組に応じた評価指標（KPI）を設定して，業績評価を行い，その結果を踏まえて取組を改善する。 【工夫した点】 第2期中期目標期間において，本学で取り組んだ「入試改革」，「教育組織改組」，「佐賀大学版IR」の内容を踏まえ，第3期中期目標期間に重視する取組として，より具体的かつ発展的な内容として，本学の強み，特色を伸長するものとした。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

中期目標・中期計画素案の「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」に対しては、十分対応ができていると判断したため

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　76 ）　　（大学名） 長崎大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 本学は，第2期における成果を基盤とし，本学の強み・特色・社会的役割を踏まえ，一層の個性化・機能強化を図るため，第3期の基本的目標においては，「東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島，原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って，長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に，新しい価値観と個性輝く人材を創出し，大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与する。」ことを明示するとともに，５つの具体的な基本的目標を掲げた。そのうち，「自らの強み，特色」や「特に重視する取組」が最もよく表れている基本的目標と，これに対応した中期目標・中期計画は，次のとおりである。 ◆基本的目標(1)　熱帯医学・感染症，放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に，予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して，人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。 （中期目標）【3】熱帯医学・感染症，放射線健康リスク，国際保健領域を中心に学内外の関連研究科や教育研究機関等を糾合し，グローバルヘルス分野で日本をリードする卓越した大学院教育プログラムを修士・博士両課程の有機的連携体制で構築し，世界に貢献する人材を育成する。 （中期目標）【8】「世界をリードする感染症研究拠点の形成」を図ることにより世界トップレベルの教育研究拠点を構築する。 ◆基本的目標(3)　グローバル化する社会の要請に応えるべく，国際水準の教育，キャンパスの国際化，日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し，地域の課題を掘り下げる能力と，多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する。 （中期目標）【14】長崎の地理，風土と鮮烈な記憶，歴史に根ざした個性を基盤に，多文化が共生する国際社会の現場に強い，行動力のある長崎大学ブランドのグローバル人材を育成する。 （中期計画）【14-1】学生の英語力の向上とともに海外派遣の拡充を図るため，学術交流協定に基づく単位互換の活用，外国語での授業数を平成25年度の実績値である1.8%を倍増させるなど，多様な学びの機会を提供する。特に，学部横断型プログラム等の導入によって，日本人学生の留学経験者の割合を平成25年度の実績値である学部2.9%，大学院3.8%をそれぞれ2.5倍以上とする。 （中期計画）【14-2】平成26年4月に新設した多文化社会学部において，卓越した英語運用能力と多文化社会をリードする人文社会科学の資質を兼ね備えたグローバル人材を斬新かつ特色ある入試・カリキュラム・学生指導を通じて先駆的に育成し，グローバルに事業を展開する国内外の企業や国際機関等へ輩出及び大学院へ進学させる。 ◆基本的目標(5)　地域に基盤を置く総合大学として，地域のニーズに寄り添いつつ，教育研究の成果を地域の行政，産業，保健医療，教育，観光に還元し，グローバル化時代における地方創生の原動力となる。特に，海洋エネルギー，海洋生物資源，水環境，地域福祉医療，核兵器廃絶など，地域社会の持続的発展に大きく貢献し，かつ，地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進する。また，東日本大震災直後から継続している福島との協働を強化し，福島の未来創造に貢献する。 （中期計画）【11-5】卒業生の地域就職率を向上させるため，地域に根ざした教育プログラムや地域と連携したキャリア教育を展開するとともに，専門知識・技術に止まらず，協働力，コミュニケーション力，論理的思考力等を含む社会人基礎力など，地域産業が待望する多面的資質を涵養する教育カリキュラムを開始する。また，産学官協働の枠組みにおいてソーシャル・ビッグデータを活用する「地方人材育成プラットフォーム」を創出する。 （中期計画）【12-1】福島県における復興支援と地域再生に向けた人材育成と帰還帰村支援を強化するため，福島未来創造支援研究センターを中心に，各種教育研究拠点との連携・共同による教育・人材育成，健康増進，放射線リスクコミュニケーション，環境モニタリングなどの包括的地域再生事業の取組を実施する。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期計画）【8-1】国，国内研究機関及び地域との緊密な連携を通して，新興感染症等の学術研究や，感染症制圧に貢献できる人材育成を担う世界トップレベルの教育研究拠点を構築する。	【8-1】国，国内研究機関及び地域との緊密な連携を通して，「高度安全実験（BSL-4）施設（仮称）」を中核とした感染症研究拠点の形成に向けた検討を行うとともに，新興感染症等の学術研究や，感染症制圧に貢献できる人材育成を担う世界トップレベルの教育研究拠点機能の充実を図る。	本学の基本的目標である「(1) 熱帯医学・感染症，放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に，予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して，人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。」の目指す方向性を踏まえた，本学の強み，特色とする「新興感染症等の学術研究」における具体的な取組を一層明確にするものである。

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

77 熊本大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	本学の第三期中期目標・計画原案では、前文に本学の強み・特色が集約されている。前文では、第三期中期目標期間における到達目標を明確に掲げ、研究、教育、社会貢献の領域における強みと特色を明確に記述した。また、素案に更なる検討を加え、前文に対応する新規の目標や計画を追加した。第二期中期目標・計画以上に強み・特色を明示するため、多くの計画において数値目標を導入した。 前文において以下の記載を行った。 本学の第三期中期目標期間における到達目標として「“国際的な研究拠点を志向する地域起点型大学”を目指す。」とした。 研究面において、生命科学領域や自然科学領域における「国際先端研究拠点」の設置について記載するとともに、人文社会科学領域にける重点研究について記述した。また、学長が主導する大学院先導機構が主体となった拠点形成研究として支援・育成体制についても記載した。さらに地域環境をテーマとした研究展開と地域貢献について素案を見直し原案ではさらに踏み込んだ記述を行った。 教育面では、新しい教養教育組織として「グローバル教育カレッジ」を全学横断的に整備することとし、高大連携事業の一環として「グローバルYouthキャンパス事業」を展開することを明記した。大学院課程では、「国際先端研究拠点」を核として世界最高水準の博士学位プログラムの構築とダブルディグリー制度を導入し、グローバル感覚を兼ね備えたイノベーション人材の育成を掲げた。 社会貢献では、「地（知）の拠点」事業（COC）ならびに「地（知）の拠点大学による地方創生」事業(COC+)を主軸として、新設の「くまもと地方産業創生センター」を活用して、地域産業育成と人材育成を行い、国際性豊かで活力のある熊本･九州地域の発展を、行政や経済界等との連携により推進することを明記している。 前文に明記したこれらの事項を実現するため、素案に更なる検討を加え、以下に示す目標・計画の記述の変更や、新規の目標・計画を設定した。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標：前文） また、県内唯一の国立大学として、阿蘇、有明・不知火海等、地域の自然や風土が育んだ研究素材・研究環境を生かした“熊本ならでは”の特色ある研究拠点形成を育成し、「低炭素・資源循環・環境共生」型社会の構築を目指す。	（中期目標：前文） また、県内唯一の国立大学として、阿蘇、有明・不知火海等、地域の自然や風土が育んだ研究素材・研究環境を生かした“熊本ならでは”の特色ある研究拠点形成を育成し、「低炭素・資源循環・環境共生」型社会の構築を目指し、地域社会へ還元する。	（理由） 本学は、“国際的な研究拠点を志向する地域起点型大学”を目指しており、研究にとどまらず、地域社会へも還元することを明確にするために修正。
（中期目標：前文） その一環として、新規に設置した「くまもと地方産業創生センター」を通して地域産業の振興と優れた産業人材の養成を行うとともに、高大連携事業の充実を通して県内の高等教育の充実に貢献する。	（中期目標：前文） 「地（知）の拠点大学による地方創生」（COC+）では、地域産業の振興と優れた産業人材の養成を図るため、新規に設置した「くまもと地方産業創生センター」を活用し、活動を推進する。	（理由） 「地（知）の拠点大学による地方創生」（COC＋）事業に採択されたことを受け、本学の特色ある取組に加え、明確にするために修正。
（中期計画：計画番号22） ・・・国際先端研究拠点、拠点形成研究においては、国際共同研究の成果である国際共著論文数に加え、論文数・相対被引用インパクト・TOP10%論文数が前期比1を上回るようにする。	（中期計画：計画番号23） ・・・さらに、自然科学系の部局の研究を横断的に統括するために、平成28年度に国際先端科学技術研究機構を設置し、本学の将来を担う新たな自然系研究領域における卓越した国際共同研究拠点を確立する。これらの研究拠点において、国際共同研究の成果である国際共著論文数に加え、論文数・相対被引用インパクト・TOP10%論文数が前期比1を上回るようにする。	（理由） 研究面における本学の特色ある取組を具体的に明示するために修正。
（中期目標：なし） なし	（中期目標：目標９） 3）大学の枠を超えた国際的な中核的拠点としての役割を果たすため、熊本大学の特色・強みのある研究分野の機能強化、整備を行う。	（理由） 本学の特色ある取組の一つであるパルスパワー科学に関する研究分野を中期目標に加え、強み・特色を明確にするため追加。

（中期計画：なし） なし	（中期計画：計画番号30） ①大学の枠を超えた国際的な中核的拠点として役割を果たすため、世界トップレベルのパルスパワー科学技術を用いた共同利用・共同研究の場を関連分野の研究者及び若手研究者に提供し、異分野融合型の先端的共同研究を推進することにより、我が国におけるパルスパワー科学技術を用いた関連分野の研究基盤を確立する。具体的には、パルスパワー科学技術共同研究拠点運営協議会を平成28年度に設立し、日欧米の15機関からなる国際コンソーシアム及び日本の多くの企業が参加しているパルスパワー産業化コンソーシアムとの連携の強化を行い、第3期中期目標期間中に両コンソーシアムの融合を進めるとともに、共同研究の公募課題を毎年20件以上採択する。	（理由） 新規の目標9に対応して、本学の特色ある取組の一つであるパルスパワー科学の研究を中期計画に加え、強み・特色を明確にするために追加。
（中期目標：目標9） 1）地域創生の拠点として、地域社会と連携し、活力ある地域社会を共に創る火の国人材育成を推進する。 また、社会連携、社会貢献活動を積極的に展開し、さらに雇用促進のため地域を活性化する取組を推進する。	（中期目標：目標10） 1）地（知）の拠点として、地域社会と連携し、地方創生に取り組む人材の育成を推進する。 また、社会連携、社会貢献活動を積極的に展開し、さらに雇用促進のため地域を活性化する取組を推進する。	（理由） 「地（知）の拠点」（COC）と「地（知）の拠点大学による地方創生」（COC＋）事業に採択されたことを受け、本学の特色ある取組として、明確にするために修正。
（中期計画：なし） なし	（中期計画：目標37） ⑦熊本が世界に誇る良質で豊富な地下水資源の保全とその持続的な有効利用、阿蘇・白川流域や球磨川流域を中心とする河川洪水の減災・防災、高い閉鎖性を有する八代海・有明海の生態系等の環境保全に関する教育研究を総合的に推進するために、沿岸域環境科学教育研究センターを改組し、平成31年度までに、主に地下水、河川、沿岸域分野からなる「くまもと水循環教育研究センター（仮称）」を設置する。このセンターの設置により、熊本特有の地理的条件を活かし、健全な流域「水循環」を核とする水資源利用や環境保全、防災に関するグランドデザインの構築に向けたモデルを国や県などに提言し、安心・安全・安定を目指した地域社会の創生に貢献する。	（理由） 本学の特色ある取組の一つである熊本特有の地理的条件を活かした「水循環」を核とする水資源利用・環境保全等に関した地域貢献に関する取組を中期計画に加えて、明確にするために追加。

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）	

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　78 ）　　（大学名） 大分大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	（中期計画） 【58】「地域包括ケアシステム」を担う人材養成が求められているという地域社会のニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムのリーダーとなりうる人材を養成するため、本学の持つ特色・強みである医療と福祉、心理のリソースを融合した「福祉健康科学部」を平成28年度に設置する。 ＜内容を反映するための工夫＞ 新たな学部である「福祉健康科学部」を設置するため、学長のリーダーシップの下、施設設備や人的資源等、学内の限られたリソースを効率的・効果的に活用するよう工夫した。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ **更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期計画） 【1】 グローバルかつインクルーシブな視野を持ち地域・社会で活躍する人材を養成するために、平成28年度から外部英語試験を全学で活用するとともに、教養教育における地域志向科目を必修化する。また、平成32年度までに各学部の教育プログラムに柔軟に対応できるような学事暦を導入し、社会のグローバル化、ダイバーシティ化に対応して、地域社会の課題、多様な文化、人々との相互理解に資する教育プログラムを実施する。	【1】 グローバルかつインクルーシブな視野を持ち地域・社会で活躍する人材を養成するために、平成28年度から外部英語試験を全学で活用するとともに、平成27年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC＋）を踏まえ、教養教育における地域志向科目を必修化する。また、平成32年度までに各学部の教育プログラムに柔軟に対応できるような学事暦を導入し、社会のグローバル化、ダイバーシティ化に対応して、地域社会の課題、多様な文化、人々との相互理解に資する教育プログラムを実施する。	平成27年度に採択された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC＋）」を計画に反映させるため
（中期計画） 【25】 県内の公私立大学等や地元企業・経済団体等、大分県・市町村との協働により、地域が求める人材を育成するための教育改革を実行し、地域の課題解決に向けたリーダーを育成するとともに、地域産業の振興、雇用の創出に寄与し、県内就職率を第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ10％以上向上させる。	【25】 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、県内の公私立大学等や地元企業・経済団体等、大分県・市町村との協働により、地域が求める人材を育成するための教育改革を実行し、地域の課題解決に向けたリーダーを育成するとともに、地域産業の振興、雇用の創出に寄与し、県内就職率を第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ10％以上向上させる。	平成27年度に採択された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC＋）」を計画に反映させるため

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　79 ）　　（大学名） 宮崎大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	「地（知）の拠点」及び「異分野融合の教育研究」という本学の強み・特色を、第２期中期目標・中期計画以上に明示するため、『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』と『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』を大きなテーマとして、第3期中期目標・中期計画を策定し、数値目標や達成年度を含む具体的な計画とした。 1.『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』 宮崎の地（知）の拠点としての実績・強みを活かし、これまで以上に地域のニーズに応える人材養成機関として、また、様々な地域課題を解決する地域のシンクタンクとしての機能の強化する改革を積極的に推進する。これを実現するため、（1）地域ニーズに対応した教育研究組織を整備し、地域志向教育の実施による地方創生・活性化を担う人材の輩出、（2）地域における学び直しの拠点を構築し、青少年教育、生涯教育及び職業人再教育などで広く貢献、（3）地域課題を解決する研究成果の還元や宮崎とアジアを結ぶ地域のグローバル化の推進による地域振興への寄与などに重点的に取り組む、ことを第3期中期目標・中期計画に記載した。 意欲的な中期目標・計画であることを示すため、①教育研究組織の再編によって平成28年度に新設する「地域資源創成学部」での教育課程での取組の全学波及を明確に記述する、②地域活性化・学生マイスターの育成の数値目標を設定する、③大学間共同教育カリキュラムの構築年度を明記する、④第三期中期目標期間中に研究成果を実用化して宮崎発のイノベーションを創出することを明記する、など数値目標や達成の水準を示す工夫をした。 【本学の特色・強みを表している中期計画】 ◆地方創生という社会的要請に応えるために設置する「地域資源創成学部」での異分野融合教育、実践教育カリキュラム、及びそれを保証するための教育の質保証システムを平成31年度までに完成させ、その成果を全学に波及させる。 ◆全学的な「宮崎地域志向型一貫教育カリキュラム」を構築し、中山間地域の活性化などの地域課題の解決策の企画・提案までを行える学生「地域活性化・学生マイスター」を、平成31年度以降は年間150名以上養成する。また、地域ニーズを捉えた産業人材の育成に向け、県内高等教育機関、自治体、経済団体等と協働して、インターネットでの授業配信システムを活用した大学間共同教育カリキュラムを平成31年度までに構築する。 ◆研究戦略に掲げる環境保全・再生可能エネルギー・食の分野では、農学工学総合研究科を中心に、低炭素型社会の実現に向けた新エネルギー技術開発、地域資源循環型社会の構築に向けた環境保全技術開発、気候変動へ対応できる次世代農林水産業に関わる生産基盤研究、６次産業とアグリビジネス研究、食品機能性開発等、宮崎の地域特性を活かし、地域資源創成に寄与する異分野融合研究を推進し、研究成果を第３期中期目標期間に実用化して、宮崎発のイノベーションを創出する。 （次ページへ続く）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	**２．『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』** 　医学獣医学総合研究科及び農学工学総合研究科での異分野融合教育研究の実績と強みを活かし、ヒト・動物の健康と疾病に関する生命科学分野での研究及び人材養成の国際拠点を形成する。このために、（1）学内共同教育研究施設の再編によるヒト・動物の健康と疾病に関する研究及び人材養成の国際的拠点となる新研究組織の設置、（2）他機関の研究者等との共同プロジェクトチームの編成及び支援が可能な体制の構築、（3）当該取組等を通じて、生命科学分野を中心とした特出した研究成果の創出などに重点的に取り組む、ことを第3期中期目標・中期計画に記載した。 　意欲的な中期目標・計画であることを示すため、①大学院や学内教育研究施設を再編する達成年度を明記する、②防疫戦略構想の構築や産業動物防疫に関する世界水準の共同利用・共同研究体制を構築して国際研究・人材育成拠点を形成する達成年度を明記する、③生命科学分野では、第３期中期目標期間に達成する学術研究成果の数値目標を示す、など数値目標や達成の水準を示す工夫をした。 **【本学の特色・強みを表している中期計画】** ◆平成28年度の地域資源創成学部の設置を中心とした組織改革の成果を踏まえ、大学院の再編について検討を進め、平成32年度に実施する。また、本学の強み・特色である生命科学分野を強化し、ヒト・動物の健康と疾病に関する国内外の研究及び人材養成の拠点となる新たな組織の設置など、学内共同教育研究施設の再編について検討を進め、平成31年度末までに実施する。 ◆産業動物防疫リサーチセンターは、宮崎県が日本でも有数の畜産県に立地しているという特色を踏まえ、産学官と連携してセンターを次世代・近未来型の防疫戦略を創出するシンクタンクとして機能させ、アジアを中心とする海外の大学や研究機関との連携を強化し、研究者コミュニティとともに、畜産フィールドと直結した実践的かつグローバル化時代に対応した防疫戦略構想の構築や産業動物防疫に関する世界水準の共同利用・共同研究体制を構築し、平成30年度までに、国際研究・人材育成拠点を形成する。 ◆研究戦略に掲げる生命科学分野では、医学獣医学総合研究科、フロンティア科学実験総合センターを中心に、生理活性物質、人獣共通感染症・地域特有感染症等の先端研究を異分野融合体制で推進し、研究成果として第３期中期目標期間にそれぞれの分野及びその関連分野で評価される学術研究成果（トップ５％論文、学会表彰等）を新たに20件創出する。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
	素案の記述	検討後の記述	備考
	（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。
1	（中期計画）全学的な「宮崎地域志向型一貫教育カリキュラム」を構築し、中山間地域の活性化などの地域課題の解決策の企画・提案までを行える学生「地域活性化・学生マイスター」を、平成31年度以降は年間150名以上養成する。	全学的な「宮崎地域志向型一貫教育カリキュラム」を構築し、中山間地域の活性化などの地域課題の解決策の企画・提案までを行える学生「地域活性化・学生マイスター」を、平成31年度以降は年間150名以上養成する。また、地域ニーズを捉えた産業人材の育成に向け、県内高等教育機関、自治体、経済団体等と協働して、インターネットでの授業配信システムを活用した産業分野別での大学間共同教育カリキュラムを平成31年度までに構築する。	「地（知）の拠点」としての役割を果たすため、また、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の採択されたため、より具体的な取組を追加した。
2	（中期計画）みやだいCOCフーズサイエンスラボラトリーを活用し、学生、教職員及び企業関係者等が農畜産加工品や食品分析に関する研究、実習、研修等をともに行うことにより、宮崎の食と健康に関する産業の中核的人材となり得る学生を養成する。	宮崎県や地域経済団体等と協力して、県内高等教育機関と連携しながら異分野連携・融合による地域産業振興及び地域活性化に関する調査分析及び研究を行い、新たな雇用を創出するための施策を提案する。	
3	（中期計画）教職員及び学生が地域活動を行う上での課題等を抽出し、学内の支援体制を点検・整備することにより、学生に対する学びの機会の充実とともに、地域活性化に向けた地域貢献活動を推進する。	教職員及び学生が地域活性化に向けた地域貢献活動をより積極的に行うために、意見収集等による課題の抽出と解決を行う体制を強化し、また教職員及び学生が参加する地域活性化のための地域ミーティング、地域産品の製品化企画プロジェクト、地域の特色ある催しの企画・運営などのコーディネートを行う。	
4	（中期計画）研究戦略に掲げる生命科学・食の分野では、医学獣医学総合研究科、フロンティア科学実験総合センター及び産業動物防疫リサーチセンターを中心に、人獣共通感染症・地域特有感染症防除、生理活性物質探索、食品機能性開発等の先端研究を医学・農学融合で推進し、研究成果として第3期中期目標期間にそれぞれの分野及びその関連分野での論文引用度トップ5%の論文を新たに20報創出する。	研究戦略に掲げる生命科学分野では、医学獣医学総合研究科、フロンティア科学実験総合センターを中心に、生理活性物質、人獣共通感染症・地域特有感染症等の先端研究を異分野融合体制で推進し、研究成果として第3期中期目標期間にそれぞれの分野及びその関連分野で評価される学術研究成果（トップ5％論文、学会表彰等）を新たに20件創出する。	本学の強みであり研究戦略に掲げる異分野融合の研究に関する計画について、見直しを行い、再整理した。また、素案では「それぞれの分野及びその関連分野での論文引用度トップ5%の論文」としていたが、学術研究成果の評価は優れた研究として学会表彰されるなど論文引用度以外の指標も含めるのが適当であるので、「それぞれの分野及びその関連分野で評価される学術研究成果（トップ5％論文、学会表彰等）」に表現を修正した。
5	（中期計画）研究戦略に掲げる環境保全・再生可能エネルギーの分野では、農学工学総合研究科を中心に、低炭素型社会の実現に向けた新エネルギー技術開発、地域資源循環型社会の構築に向けた環境保全技術開発、気候変動へ対応できる次世代農林水産業に関わる生産基盤研究、6次産業とアグリビジネス研究等、宮崎の地域特性を活かし、地域資源創成に寄与する異分野融合研究を推進し、研究成果を第3期中期目標期間に実用化して、宮崎発のイノベーションを創出する。	研究戦略に掲げる環境保全・再生可能エネルギー・食の分野では、農学工学総合研究科を中心に、低炭素型社会の実現に向けた新エネルギー技術開発、地域資源循環型社会の構築に向けた環境保全技術開発、気候変動へ対応できる次世代農林水産業に関わる生産基盤研究、6次産業とアグリビジネス研究、食品機能性開発等、宮崎の地域特性を活かし、地域資源創成に寄与する異分野融合研究を推進し、研究成果を第3期中期目標期間に実用化して、宮崎発のイノベーションを創出する。	

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
	※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　８０）　（大学名）鹿児島大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け２７文科高第８２０号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 本学では、前文の「大学の基本的な目標」の中に、本学の「強み、特色」を踏まえた第3期中期目標・中期計画期間における本学の目指すべき方向性を明示しており、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革を実施することとしている。このため、4つの基本目標を掲げ、第2期中期目標・中期計画を踏襲しつつも、より方向性を明確にするため、具体的な方策・内容等を記載した。 それぞれの目標に対し、最も重視する取組は、次のとおり。 1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化　⇒【Ｂ４】、【B33】 2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進　⇒【B23】 3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進　⇒【B27】 4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備　⇒【Ｂ９】

（更なる検討・工夫の結果）
↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**		
	（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。
	（中期計画） 【Ｂ４】鹿児島の特色（島嶼、火山等）を活用し、自治体等と連携した「地域志向一貫教育カリキュラム」を整備して地域志向意識の醸成や水・エネルギー等の地域課題解決の基盤となる汎用的能力の育成を図り、試験結果や共通ルーブリックに基づくレポートやプレゼンテーションの評価、ポートフォリオ等のデータを収集、分析してその成果を評価・検証する。	【Ｂ４】鹿児島の特色（島嶼、火山等）を活用し、自治体等との連携に基づいて把握した地域課題やニーズを踏まえ、地域志向意識を醸成し、地域課題解決の基盤となる汎用的能力の育成を図る「地域志向一貫教育カリキュラム」を平成30年度までに整備するとともに、その成果を基礎として、地元就職率向上を目指す「地域キャリア教育プログラム」を平成31年度までに整備し、本プログラムの受講者を年間150人以上に増やす。これらの人材育成にあたっては、試験結果や共通ルーブリックに基づくレポートやプレゼンテーションの評価、ポートフォリオ等のデータを収集・分析してその成果を評価・検証する。	（変更の理由） 特に重視する取組の一つである中期計画【B4】について、記述の具体化・明確化を行った。
	【B33】グローバル社会を牽引する人材を育成するため、平成28年度に「グローバルセンター（仮称）」を設置し、海外研修、海外拠点を活用したインターンシップ、派遣留学、ジョイント・プログラム、学内における留学生との協働教育等、大学の国際開放度を高める独創的で質の高いグローバル教育を行う。	【B33】グローバル社会を牽引する人材を育成するため、平成28年度に「グローバルセンター（仮称）」を設置し、海外研修、海外インターンシップ、派遣留学、ジョイント・プログラム、学内における留学生との協働教育等により、大学の国際開放度を高め、平成33年度までに海外へ派遣する日本人学生の数を平成26年度実績の1.2倍に増やす。	特に重視する取組の一つである中期計画【B33】について、記述の具体化・明確化を行った。
	【B23】地域社会の課題解決につながる、島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー等の研究、火山や地震等の防災研究、各分野の基盤研究を推進する。	【B23】地域社会の課題解決につながる、島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー等の研究、火山や地震等の防災研究、各分野の基盤研究を推進し、論文数、出版数、シンポジウム開催数、研究会等の開催実績等について、第２期中期目標期間と比較して第３期中にそれを上回るようにする。	特に重視する取組の一つである中期計画【B23】について、記述の具体化・明確化を行った。
	【B27】「社会連携機構（仮称）」を中心に、全学として地域の防災、医療、観光、エネルギー、農林畜産業、水産業等の課題解決を図り、その活動成果を本学の教育に活かすとともに、自治体・企業との交流や共同・受託研究等を通じて社会に還元する。	【B27】「社会連携機構（仮称）」を中心に、全学として地域の防災、医療、観光、エネルギー、農林畜産業、水産業等の課題解決を図り、その活動成果を本学の教育に活かすとともに、自治体・企業との交流や共同・受託研究等を通じて地域社会に還元する。	特に重視する取組の一つである中期計画【B27】について、記述の具体化・明確化を行った。
	【Ｂ９】教育センターを主担当とする教員を増員し、全教員を学長の下に一元管理するために創設された学術研究院制度に基づき共通教育運営に関する全学支援体制を整備する。	【Ｂ９】全教員を学長の下に一元管理するために創設した学術研究院制度に基づき、平成30年度までに教育センターを主担当とする教員を39人増員して教育センターを拡充し、平成27年３月に策定した「共通教育改革計画書」に基づく共通教育の実施体制を強化・充実する。さらに、教育センターの組織を見直し、「共通教育院（仮称）」を設置する。	特に重視する取組の一つである中期計画【B9】について、記述の具体化・明確化を行った。

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
	※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　81）　　（大学名）　鹿屋体育大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	【中期目標15】体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。 【中期計画22】グローバルなスポーツ研究イノベーション拠点の形成を目指して、平成27年度に運用を開始したスポーツパフォーマンス研究棟を活用し、スポーツ医科学・情報工学分野と連携・融合したさまざまな研究プロジェクトを実施する。 【中期計画24】国策でもある総合型地域スポーツクラブ等の育成プログラムの開発や健康の維持増進を目指した貯筋運動等に関する研究（Promotion of Active Life Style（PALS）プロジェクト等）を国内だけでなく、海外で実施するグローバル貯筋研究プロジェクトとして推進する。 本学のミッションに再定義された「スポーツパフォーマンス研究への取り組み」及び「国民の健康や体力づくり等の発展に貢献するために、鹿児島県を中心とした九州地域の課題解決等への組織的な取り組み」を達成するための具体的取組の内容を中期計画に記載した。

（更なる検討・工夫の結果）

○　**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
【中期計画24】国策でもある総合型地域スポーツクラブ等の育成プログラムの開発や健康の維持増進を目指した貯筋運動等に関する研究（Promotion of Active Life Style（PALS）プロジェクト等）を国内だけでなく、海外で実施するグローバル貯筋研究プロジェクトとして推進する。	【中期計画24】総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの多様なプラットフォームにおいて、健康の維持増進を目指した様々なスポーツ活動等に関する支援を行う。 また、地域における健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する研究をPromotion of Active Life Style（PALS）プロジェクト等により実施するとともに、地方自治体等と連携して普及に努めてきた貯筋運動を国内だけでなく、海外で実施するグローバル貯筋研究プロジェクトとして推進する。	本学のミッションに基づき、国民の健康や体力づくりに関して、地域への組織的な支援内容を明記した。

　　更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　８２　）　　（大学名）　琉球大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 中期目標1. 21世紀型市民として、幅広い知識や高度の専門知識、応用能力、課題解決能力等の獲得を通して普遍的価値を身につけ、地域社会及び国際社会で活躍し、その発展に貢献できる人材を育成する。 中期目標5. 総合大学としての資源を活かし、多様な基盤的学問分野の活性化を図るとともに、本学の強みとなる熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域特性に根ざした特色ある分野の研究を推進する。アジア・太平洋地域を視野に入れた地域課題の解決や新たな社会的価値の創造に向け、学術ならびに地域にイノベーションをもたらすインパクトのある研究を推進し、研究成果を社会に還元する。 中期目標7. 地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組を構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。 中期目標11. 沖縄県地域医療構想における高度急性期医療を担いつつ、地域完結型医療の中核となる。 本学が目指す「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を前文に明示するとともに、第2期以上に教育研究を通した計画づくりとなるよう工夫した。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
中期目標4. 大学及び学士課程・大学院課程・専門職学位課程の理念・目的に沿った入学者選抜方法を確立する。	中期目標4. 学長のリーダーシップのもと、大学卒業後のキャリア形成を視野に入れた高大接続システム改革の実現に資する、多面的・総合的な入学者選抜方法に転換する。	大学として、高大接続システム改革を重視する必要があること、また、その実現に向けた中期目標であることを明確に表現するため。

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　83 ）　　（大学名） 政策研究大学院大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	国内外の幹部行政官に対して実践的な大学院教育プログラムを提供してきた実績に基づき、その強み・特色を活かした高級幹部人材向け研修に係る中期目標【5】を設定。また、その具体的な計画として、高い数値目標(従来の1.5倍)を明示した中期計画【5-1】を設定。 中期目標【5】我が国及びアジア・太平洋諸国等の政策人材等向けに、よりアクセスしやすい短期プログラム等の教育機会の充実を図る。 中期計画【5-1】我が国とアジア・太平洋諸国との政策連携の推進等を図る観点から、グローバルリーダー育成センターを拠点として、高級幹部人材向けの研修をはじめ、多様なニーズに応じた研修・人材育成等事業の強化・拡充を図る。この取組を通じて、第3期中に、研修等事業の年間受入れ人・日数を、第2期終期から50%以上増加させる。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　８４　）　　（大学名）　総合研究大学院大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 1. 自らの強み、特色について 基盤機関が有する優れた人的・物的環境を活用し、国際的にも最先端の研究現場で博士課程教育を直接実施するという特性を活かし、高い専門性と広い視野並びに国際的通用性を兼備して、新しい課題を発掘して解決できる独創的な博士研究者を育成する。【中期目標　（前文）大学の基本的な目標】 2. 大学が重視する取組について ○　博士前期課程相当における総合教養教育及び専門基礎教育を、全学横断的に整備することにより、新しい学術分野の開拓や自然と調和のとれた科学あるいは人と社会のための科学の発展に必要となる視野の広さを育成する。【中期目標　（前文）大学の基本的な目標】 ○　専門教育については、量・質両面において潤沢な教員団を活かし、各専攻が提供する教育課程を基本としつつ、新たな分野横断的学問分野や、学生の柔軟なキャリアパスに対応するカスタムメイド教育プログラムを提供することにより、新しい科学と文化を創造し、時代と社会の要請に応える研究を担うことのできる博士研究者を育成する。【中期目標　（前文）大学の基本的な目標】 ○　研究については、大学共同利用機関等の研究を基礎に、大学院生が参画する研究活動を通じて、大学院生の学位研究と、大学共同利用機関等の研究を、相互に作用させることにより、研究者の育成に貢献するとともに、大学共同利用機関法人等（以下、「機構等法人」という。）及び基盤機関と連係して、総合的な観点から自由闊達で、異分野融合的な新しい学術分野の創出を試みることにより、世界を牽引する研究の推進に寄与する。【中期目標　（前文）大学の基本的な目標】 3.「自らの強み、特色」・「大学として特に重視する取組」を反映するための工夫 「自らの強み、特色」を踏まえて、機能強化構想を取り纏めた。機能強化構想の実現に向けて、第3期中期目標・計画では、以下の事項に関連する中期計画については、第2期と比べ、「大学として特に重視する取組」として大幅に内容を刷新することとした。さらに、「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」通知を受けて、より具体的な取組と取組時期を明示することとした。 ●総合教育及び総合教養教育の実施 ●分野別横断型教育プログラム及びインターンシップからなるカスタムメイド教育の構築 ●機構連係・異分野融合共同研究プログラム及び進化学を中心とした先導的共同研究 ●国際連携教育研究環境の創出 ●大学共同利用機関法人等との連係強化による評価、広報、社会還元の推進 ●上記を支える組織・ガバナンス体制の整備

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○	**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。
（中期計画）（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 　高度の専門性及び広い視野を備えた研究者を育成するため、次に掲げる措置を講ずる。 ③　新たな学問分野に挑む人材育成を行うため、研究科や専攻の枠を越えた分野横断教育プログラムを整備し、全学の教育体系に位置づけ、プログラムにおいて所定の単位を修めた学生には、修了証（ディプロマ）を授与する。	（中期計画）（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 　高度の専門性及び広い視野を備えた研究者を育成するため、次に掲げる措置を講ずる。 ③　新たな学問分野<u>の開拓</u>に挑む人材育成を行うため、研究科や専攻の枠を越えた分野横断教育プログラムを整備し、全学の教育体系<u>内</u>に位置づけ、プログラムにおいて所定の単位を修めた学生には、修了証（ディプロマ）を授与する。<u>このため、平成28年度から準備を行い、平成30年度までに同プログラムを整備する。</u> （整理番号3）	本学の機能強化構想の取組である、「分野横断型教育プログラム」について、より具体的な時期について記述することとした。
（中期計画） ④　高度の専門性をより深く習得させるため、又は異なる分野の知識や技術を必要に応じ習得させるため、他専攻、国内外の他大学・機関及び民間機関に属する教員・研究者からの指導を集中的に受けることができるインターンシップの仕組みを全学的に制度化し、期末において30%程度の学生が参加するようにする。	（中期計画） ④　高度の専門性をより深く習得させるため、又は異なる分野の知識や技術を必要に応じ習得させるため、他専攻、国内外の他大学・機関及び民間機関に属する教員・研究者からの指導を集中的に受けることができるインターンシップの仕組みを<u>平成28年度に準備、平成29年度に試行実施の上、</u>全学的に制度化し、期末において30%程度の学生が参加するようにする。 （整理番号4）	本学の機能強化構想の取組である、「インターシップの全学化」について、より具体的な時期について記述することとした。
（中期計画）（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 「学融合推進センター」において、全学教育事業、分野横断教育事業の企画・運営に関する機能を強化するため、その組織体制を整備し、全専攻が参画する仕組みを構築するとともに、研究マネジメントの教育プログラム等を充実させるため、機構等法人との連係を協議する。	（中期計画）（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 「学融合推進センター」において、全学教育事業、分野横断教育事業の企画・運営に関する機能を強化するため、<u>平成29年度までに</u>その組織体制を整備し、全専攻が参画する仕組みを構築するとともに、<u>大型共同研究の遂行のために必要な</u>研究マネジメントの教育プログラム等を充実させるため、機構等法人との連係を協議する。 （整理番号12）	本学の機能強化構想の取組である、「学融合推進機構（仮称）の設置」について、より分かり易くするため字句の修正を行うこととした。

（中期計画）（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 　異分野連繋的な共同研究プロジェクトを専攻、研究科、機構を跨ぎ推進し、新しい学問領域を創出するための制度的枠組みを「学融合推進センター」に構築する。学長イニシアティブによる新分野開拓共同研究は、機構等法人との連係を協議しつつ、立ち上げる。	（中期計画）（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 　異分野連繋的な共同研究プロジェクトを、機構等法人と連係しつつ、専攻、研究科、機構を跨いで推進することにより新しい学問領域を創出する制度的枠組みを平成28年度に検討・準備、平成31年度までに「学融合推進センター」に構築する。学長イニシアティブによる新分野開拓共同研究についても、機構等法人と連係しつつ、平成28年度に検討・準備、平成30年度に試行実施の上、立ち上げる。 （整理番号26）	本学の機能強化構想の取組である、「機構連係・異分野融合共同研究プログラム」等について、より具体的な手段・時期について記述することとした。また、「機構等法人との連係」については、素案提出後の検討の進展を踏まえた修正を行うこととした。
（中期計画）（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 「学融合推進センター」及び先導科学研究科について、研究機能の学内外共同利用化を促進するとともに、共同研究プロジェクトの戦略的実施及び支援などのコーディネーション機能を強化するために必要な組織再編を行う。	（中期計画） 「学融合推進センター」及び先導科学研究科について、研究機能の学内外共同利用化のため、共同研究プロジェクトの戦略的実施及び支援などのコーディネーション機能強化に必要な組織再編の準備を平成28年度に行い、平成29年度に再編する。 （整理番号29）	本学の機能強化構想の取組である、「学融合推進機構（仮称）の設置」について、より具体的な時期について記述することとした。
（中期計画）3　社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 　学生や教員の知的財産を活用し社会への還元を促進するため、学生・教員の研究成果のデータベースの構築や支援体制を整備し、総研大学術ネットワークを活用するための組織を立ち上げる。	（中期計画）3　社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 　学生や教員の知的財産を活用し社会への還元を促進するため、教育研究情報データベースの構築や支援体制を総研大学術ネットワークを活用し平成32年度までに整備する。 （整理番号33）	本学の機能強化構想の取組である、「教育研究情報データベースの構築」等について、より具体的な時期について記述することとした。
（中期計画）（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置 　国際連携事業を強化し、教育研究の国際化を進めるため、外国人教員や研究者を含む国際アドバイザリーコミッティを設置する。	（中期計画）（1）グローバル化に関する目標を達成するための措置 　国際連携事業を強化し、教育研究の国際化を進めるため、外国人教員や研究者を含む国際アドバイザリーコミッティを平成30年度に設置する。 （整理番号40）	本学の機能強化構想の取組である、「国際アドバイザリーコミッティの設置」について、より具体的な時期について記述することとした。
（中期計画）1　組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 　全学教育研究事業を機構等法人との連係の上で推進するために、機構等法人の教育担当理事等からなるアドバイザリーボードを設置する。	（中期計画） 　全学教育研究事業を機構等法人との連係の上で推進するために、機構等法人の教育担当理事等からなるアドバイザリーボードを平成28年度に設置する。 （整理番号45）	本学の機能強化構想の取組である、「アドバイザリーボードの設置」について、より具体的な時期について記述することとした。
（中期計画）2　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 　新たな学問分野等に対応する教育プログラムの在り方の検討を踏まえて、各研究科及び専攻の組織の在り方について、再編・統合を含めた必要な見直しをプロジェクト・チームを立ち上げて行う。	（中期計画）2　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 　新たな学問分野等に対応する教育プログラムの在り方の検討を踏まえて、各研究科及び専攻の組織の在り方について、再編・統合を含めた必要な見直しを平成29年度にプロジェクト・チームを立ち上げて、第3期末までに行う。 （整理番号53）	本学の機能強化構想の取組である、「研究科の再編・統合」について、より具体的な時期について記述することとした。

（中期計画） 　学長イニシアティブによる異分野連繋共同研究、全学教育事業・分野横断教育事業の支援を促進するための組織改革を行うとともに、国際連携、社会連携、学術情報基盤等の本部機能の強化を行う。	（中期計画） 　学長イニシアティブによる異分野連繋共同研究、全学教育事業・分野横断教育事業の支援を促進するための組織改革を「学融合推進センター」と国際連携、社会連携等の本部機能を発展的統合することにより行う。このため、平成28年度に準備を行い、平成29年度に実施する。 （整理番号54）	本学の機能強化構想の取組である、「学融合推進機構（仮称）の設置」について、より具体的な時期について記述するとともに、分かり易くするため字句の修正を行うこととした。
（中期計画）1　評価の充実に関する目標を達成するための措置 　教育研究の質を維持向上させるため、機構等法人と連係を協議しつつ、大学院教育研究に適合したIR（機関情報分析）評価指標を構築し、教員活動評価、学生活動評価を実施する。	（中期計画）1　評価の充実に関する目標を達成するための措置 　教育研究の質を維持向上させるため、機構等法人と連係を協議しつつ、大学院教育研究に適合したIR（機関情報分析）評価指標を構築し、教員活動評価、学生活動評価に適用する。このため、平成28年度中に体制整備を行い、平成29年度以降調査・分析を行い、平成30年度から教員活動評価、学生活動評価を段階的に実施する。 （整理番号62）	本学の機能強化構想の取組である、「機構・基盤機関連係IR・広報・知財ネットワークプロジェクトの構築」について、より具体的な手段・時期について記述することとした。
（中期計画） 　中期目標・中期計画の達成状況を適正に点検・評価し、個々の計画を効率的に実行するため、教育研究情報データベースを新たに構築する。教育研究情報データベースをIRで活用するとともに、内容の見直しと改善のためのPDCAサイクルを実施する。	（中期計画） 　中期目標・中期計画の達成状況を適正に点検・評価し、個々の計画を効率的に実行するため、全学的なIR機能強化を促進する教育研究情報データベースを新たに構築する。このため、平成28年度に検討及び準備に着手し、平成32年度までに運用を開始する。 （整理番号63）	本学の機能強化構想の取組である、「教育研究情報データベースの構築」等について、より具体的な手段・時期について記述することとした。

	更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）	

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　85 ）　　（大学名） 北陸先端科学技術大学院大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 第3期中期目標期間においては，平成28年度に行う既設研究科の統合による1研究科体制の下，産業界等でグローバルに活躍しうるイノベーション人材を育成するため，産業界の人材の参画による教育活動の展開（中期計画案Ⅰ-1-(1)-③参照）や，知識科学の方法論の全学普及（中期計画Ⅰ-1-(1)-②参照），学生の海外経験の充実・強化（中期計画Ⅰ-1-(1)-④参照）を行うこととしている。また，ミッション再定義等を踏まえた大学の強みを生かした拠点の形成については，学長のリーダーシップによる資源の重点配分により，卓越した国際的研究拠点・実証拠点（エクセレントコア）を形成することとしている（中期計画Ⅰ-2-(1)-①参照）。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。

（様式２－１）

更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

（法人番号　８６　）　　（大学名）　奈良先端科学技術大学院大学

①「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」（平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知）において、「各国立大学法人が自らの強み、特色を明示し、国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ、大学として特に重視する取組について明確な目標を定めること」に関連して更なる検討を求めるもの

（中期目標原案・中期計画案の状況）

「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」についての具体的な記述箇所等	※法人の考える「自らの強み、特色」や「大学として特に重視する取組」が中期目標及び中期計画に最もよく表れている箇所（明確な目標など）を記載してください。加えて、それらの内容を反映するための工夫について、第２期中期目標・中期計画以上に、強み・特色を明示するためにどのような工夫を図ったかの説明も記載してください。 具体的な記述箇所：奈良先端科学技術大学院大学の創設の趣旨及びミッションに基づき、国際競争力を一層強化するとともに、科学技術の大きな変化と新たな社会的要請に応えるために、教育研究体制を改組し、情報科学、バイオサイエンス及び物質創成科学の融合性を高め、先端科学技術研究の新たな展開を先導する国際的な教育研究拠点としての地位を確立する。 工夫：「ミッション再定義」における本学の強み・特色を前文に記載するとともに、これを具体化した「スーパーグローバル大学等事業」及び「研究大学強化促進事業」の構想内容を、各中期目標・計画に十分に盛り込むなどの工夫を図った。

（更なる検討・工夫の結果）

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

	更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。

素案の記述	検討後の記述	備考
（中期目標／中期計画）※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※上記「中期目標原案・中期計画案の状況」との関係性について補足（あれば）、また変更の理由等を記入してください。

○	**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」など）

中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。